

01__樣式第18号
(設置許可申請書)

産業廃棄物処理施設設置許可申請書

令和6年5月31日

鳥取県知事様

申請者

住 所 鳥取県米子市明治町105番地

アイシーエスビル2階

氏 名 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター

理事長 岡本 康宏

電話番号 0859-21-0438

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	米子市淀江町小波434-102番地 外36筆		
産業廃棄物処理施設の種類	管理型最終処分場		
産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む)	①燃え殻、②汚泥、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、 ⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、⑩鉱さい、⑪がれき類、⑫ばいじん ⑬政令第2条第13号に規定する廃棄物 以上13品目。 ・いずれも特別管理産業廃棄物を除く ・いずれも水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く ・③、⑨、⑪にあっては石綿含有産業廃棄物を含む。		
着工予定年月日	令和7年度中		
使用開始予定年月日	令和10年度中		
※許可の年月日			
※許可番号			
産業廃棄物処理施設の処理能力	埋立面積 22,100m ² 埋立容量 25.2万m ³ (Ⅰ期:約7.4万m ³ 、Ⅱ期:約17.8万m ³)		
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に関する事項	産業廃棄物処理施設の位置		別紙「09 施設の配置図」のとおり
	産業廃棄物処理施設の処理方法		埋立処分:セル工法に基づくサンドイッチ方式
	産業廃棄物処理施設の構造及び設備		別紙「05 施設の設計計算書」及び「10 施設・建屋の平面図、立面図、断面図、構造図」に示す図面、計算書のとおり
	処理に伴い生ずる排ガス及び排水	量	浸出水処理後の放流水として(最大量) 全体計画:70m ³ /日 (第Ⅰ期:35m ³ /日)
			別紙「05(06) 浸出水処理施設」のとおり
			別紙「05(06) 浸出水処理施設」及び「17 生活環境影響調査書」のとおり
その他産業廃棄物処理施設の構造等に関する事項	別紙「05 施設の設計計算書」等のとおり		
※事務処理欄			

△産業廃棄物施設の維持管理に関する記載事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	別紙「18 維持管理計画書」のとおり		
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	別紙「18 維持管理計画書」のとおり		
	その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項	別紙「18 維持管理計画書」のとおり		
△災害防止のための計画(産業廃棄物の最終処分場である場合)		別紙「19 災害防止のための計画」のとおり		
△焼却灰等、汚泥等、廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物又は廃石綿等若しくは石綿含有産業廃棄物の溶融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法	特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物	区分	自家処分 委託処分	
		処分方法		
	特別管理産業廃棄物	区分	自家処分 委託処分	
		処分方法		
△埋立処分の計画(最終処分場の場合)		別紙「03 埋立処分の計画」のとおり		
△産業廃棄物の搬入及び搬出の時期及び方法に関する事項		<p>搬入・搬出時間 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分まで (祝日、年末年始を除く)</p> <p>搬入・搬出方法 4トン、10トントラック等で運搬 経路は「05(17) 搬入道路等」のとおり</p>		

申請者(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
こうえきざいだんほうじんとつとりけんかんきょう かんりじぎょうせんたー	鳥取県米子市明治町105番地アイシーエスビル2階		
公益財団法人鳥取県環境管理事 業センター			
法定代理人(申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合)			
(個人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
(法人である場合)			
(ふりがな) 名称		住	所
役員(法定代理人が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所
役員(申請者が法人である場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本 住	籍 所
別紙・役員等一覧のとおり			

~~発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)~~

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
 - 2 産業廃棄物処理施設の種類については、脱水施設、焼却施設、中和施設、最終処分場等の別を記入すること。
 - 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
 - (1) 産業廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
 - (2) 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
 - 4 △印の欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
 - 5 焼却灰等の処分方法は、令第7条第3号、第5号、第8号、第10号、第12号及び第13号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
 - 6 汚泥等の処分方法は、令第7条第4号、第6号及び第11号に掲げる施設の場合に記入すること。
 - 7 廃水銀等の硫化処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第10号の2に掲げる施設に該当する場合に記入すること。
 - 8 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の溶融処理に伴い生ずる廃棄物の処分方法は、令第7条第11号の2に掲げる施設の場合に記入すること。
 - 9 「法定代理人」の欄から、「令第6条の10に規定する使用者」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。都道府県知事が定める部数を提出すること。
 - 10 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。
 - 11 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

役員等の一覧

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本	籍
	役職名・呼称	住	所
おかもと やすひろ 岡本 康宏			
	理事長		
こしお あきのり 越生 昭徳			
	理事		
なかやま こういち 中山 孝一			
	理事		
えんどう かづよ 遠藤 一世			
	理事		
かわさき まりこ 河崎 眞理子			
	理事		
かとう れいじ 加藤 礼二			
	理事		
いけだ かずひこ 池田 一彦			
	理事		
との かつのり 戸野 克則			
	監事		
やまね じゅんじ 山根 淳史			
	監事		
もりた とよみつ 森田 豊充			
	評議員		
KIM SANG YUL 金 相烈			
	評議員		
あだち たまき 足立 珠希			
	評議員		
ほそい よしひこ 細井 由彦			
	評議員		

**產業廃棄物處理施設
設置許可申請書**

添付書類

02_事業計画の概要

事業計画の概要

1 設置（事業）目的

鳥取県内の事業所から事業活動に伴って排出される産業廃棄物を適正に処分するため、産業廃棄物管理型最終処分場を設置する。

2 設置場所の概要

(1) 設置場所の地名地番

鳥取県米子市淀江町小波 434-102 番地 外 36 筆

(2) 土地規制

非線引き都市計画区域

(3) 土地の現況

森林、農地、隣接地：一般廃棄物最終処分場

(4) 開発区域面積 38,832 m²

(5) 建築物の有無（ 有 無）

No.	建築場所の地名地番	建築面積※	新設・既設の別	主な用途
1	米子市淀江町小波 1791、1792、1793 番	約 1,700 m ²	新築	管理事務所 浸出水処理施設
2	米子市淀江町小波 1799 番	約 160 m ²	新築	計量棟

※建設面積は未確定（建設時に決定される）であり、およその目安としての数値を示す。

3 埋立終了後の跡地利用

農地及び森林として利用する。

4 申請者の概要

(1) 資本金

基本財産 20,000,000 円（公益財団法人）

(2) 業務内容（産業廃棄物処理業以外のものも含む）

- ・産業廃棄物処理施設の確保に関する事業
- ・産業廃棄物の処分に関する事業
- ・産業廃棄物の処理についての相談及び普及啓発に関する事業
- ・その他上記の目的を達成するために必要な事業

(3) 従業員数、新規雇用従業員数及びその確保方法

職員数： 7 名

新規雇用職員数： 1 名

※なお、埋立地及び水処理施設の管理等は、民間委託とする。

(4) 申請手続き担当者

業務課

5 施設の諸元情報

■産業廃棄物管理型最終処分場 諸元情報

項目	計画諸元
埋立工法	セル方式に基づくサンドイッチ工法
埋立構造	準好気性埋立構造
埋立方法	期別埋立計画による段階的埋立方法
開発面積	約38,900 m ²
埋立面積	22,100 m ²
埋立容量	埋立容量：25.2万 m ³ (I 期埋立容量 約7.4万m ³ ・ II 期埋立容量 約17.8万m ³)
埋立年数	約47年間 (第 I 期埋立期間 約10年間・第 II 期埋立期間 約27年間、維持管理期間 約10年間)
遮水構造	表面遮水工に基づく遮水構造 〔底面部〕遮水シート工、ベントナイト混合土等を用いた多重遮水構造 〔法面部〕遮水シート工等を用いた多重遮水構造
遮水機能 モニタリング	電気的漏えい検知システム
浸出水処理施設	〔浸出水調整（槽）設備規模〕 7,480 m ³ 以上（全体） 〔浸出水処理設備規模〕 最大70m ³ /日（全体） 〔水処理設備〕 カルシウム対策処理 生物処理 凝集沈殿処理 吸着処理（砂ろ過・活性炭等） 逆浸透膜処理 など

（参考）隣接する一般廃棄物最終処分場の情報

設置場所 : 鳥取県米子市淀江町小波 441 番地外 29 筆

埋立地の面積 : 31,825 m²

埋立容量 : 489,657 m³

許可番号 : 米保 38 第 3 号（変更許可）

許可年月日 : 平成 15 年 7 月 22 日

$\Sigma A = A_1 + A_2 = 38,832 \text{m}^2$

事業計画区域図

S=1:1600

A₂=1,927m²

A₁=36,905m²

03_埋立処分の計画

03 埋立処分の計画

◆ 提示資料の要点

埋立計画の概要（埋立面積、埋立容量、埋立年数など）について説明する。

また、埋立工法、埋立廃棄物、埋立順序等についても本章で説明する。

◆ 図面類

図面名	備考
埋立計画縦横断図	P10
埋立計画平面図	P12

◆ 根拠資料

資料名	備考
埋立面積求積表・求積図	P32
土量計算書	P56
埋立年数の算定	P73

1 埋立計画の概要について

埋立工法、埋立方法、埋立計画諸元については、次のとおりとなる。各種数値の算定根拠等は章末の根拠資料で説明する。

○埋立工法：セル方式に基づくサンドイッチ工法

○埋立方法：期別埋立計画による段階的埋立方法

○埋立計画諸元：

項目	第Ⅰ期計画	第Ⅱ期計画	全体計画
埋立面積 (m ²)	10,750	11,340	22,090 ≒ 22,100
埋立容量 (m ³)	73,961.4	177,431.9	251,393 ≒ 252,000
埋立廃棄物量 (m ³)	47,075.3	119,435.5	166,510.8
中間覆土量 (m ³)	5,586.8	10,440.0	16,026.8
のり面用土えん堤土量 (m ³)	19,534.4	17,765.3	37,299.7
区画堤土量 (m ³)	—	15,976.1	15,976.1
最終覆土量 (m ³)	1,764.9	13,815.0	15,579.9
埋立年数 (年)	約10年	約27年	約37年

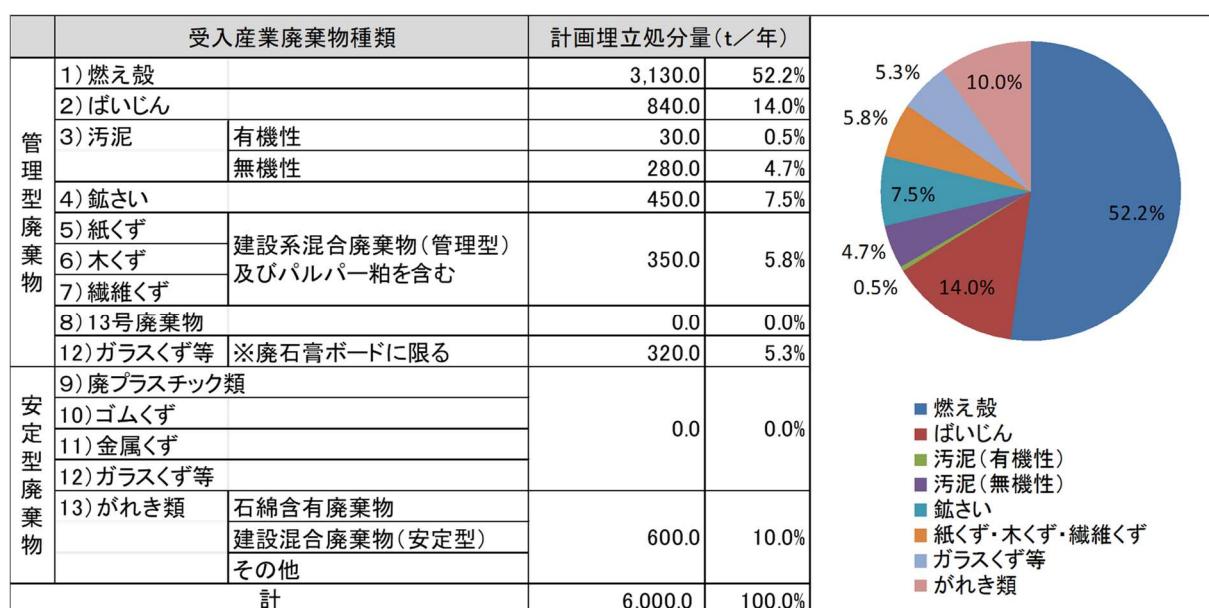
2 覆土及び埋立エリアの区別について

本件処分場の埋立工法は、「セル方式に基づくサンドイッチ工法」を採用することとし、廃棄物の埋立作業に当たっては、廃棄物の飛散や悪臭等を防止するため、1日分の（埋立）廃棄物セルに対し、当日の作業終了時までに表面に覆土を施す「即日覆土」を励行する。なお、覆土実施の方法等は、次のとおりとする。

即日覆土	・廃棄物の飛散、悪臭防止に適した必要最小限の厚さとする。
中間覆土	・廃棄物に腐敗物が含まれていない場合は、廃棄物層5m以下に対して、50cm以上の覆土厚を施す。 ・ただし、腐敗物が含まれる場合は、埋立エリアを区別して、廃棄物層厚3m以下に対し、50cm以上の覆土厚を施す。
最終覆土	・1.0mの覆土厚とする。 (県指針5-1-23(埋立処分の終了)で50cm以上と規定されており、設計要領で示される0.5m~1.0mを勘案して、事業計画書どおり1.0mとした。)
埋立エリアの区別	・「石綿含有廃棄物」「腐敗物が含まれる廃棄物」については、埋立運用中の区域の中に「埋立エリア」を区別、設定して埋立実施する。

3 埋立廃棄物について

計画受入対象廃棄物は、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に規定する廃棄物の13品目としているが、県内事業者への搬入希望量調査等から搬入される廃棄物の見込み量は次のとおりと考えている。



これによると、燃え殻、ばいじん、鉱さいで 70%以上を占め、腐敗性廃棄物（有機汚泥、紙くず、木くず、繊維くず）は 6%程度である。現時点では腐敗性廃棄物の混入割合の制限は規定していないが、腐敗性廃棄物は可能な限り少量化とし、短期間であっても 40%以上にならないよう搬入管理を図っていくものとする。

4 期別埋立計画による段階的埋立方法について

埋立可能容量は、事業予定地の範囲内で十分安全に確保できる容量をあらかじめ確認した上で、計画年間廃棄物埋立量（約 6,000 トン／年）をおおむね 37 年間にわたって適正に埋立処分することが可能な容量としている。

一方、「廃棄物最終処分場性能指針」^(*)において、計画する埋立処分を行う期間は、15 年程度を目安とするよう定められている。

※廃棄物最終処分場性能指針：

計画する埋立処分を行う期間内（15 年間程度を目安とし、これにより難い特別な事情がある場合には、必要かつ合理的な年数とする。）において、生活環境保全上支障が生じない方法で埋立処分可能な容量を有すること。

そこで、本件処分場では“期別埋立計画による段階的埋立方法”を行うことによって、廃棄物埋立処分可能区域を二分化することにより、埋立期間（37 年間）を二分化し、本件処分場の埋立年数を廃棄物最終処分場性能指針に定められている埋立期間に近づけることとする。

5 埋立順序について

埋立順序等については「埋立計画縦横断図」及び「埋立計画平面図」に示すとおり、第Ⅰ期埋立地はのり面用土えん堤、第Ⅱ期埋立地は区画堤を構築しながら廃棄物埋立層を徐々に積み上げていく格好となる。

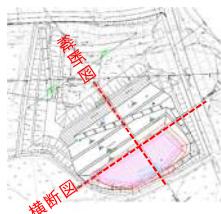
(1) 第Ⅰ期埋立順序

第Ⅰ期埋立地では、造成段階において、埋立地底部に第Ⅰ期埋立地と第Ⅱ期埋立地を区分するための貯留構造物、及び廃棄物層を区分けするための区画堤を設置する。

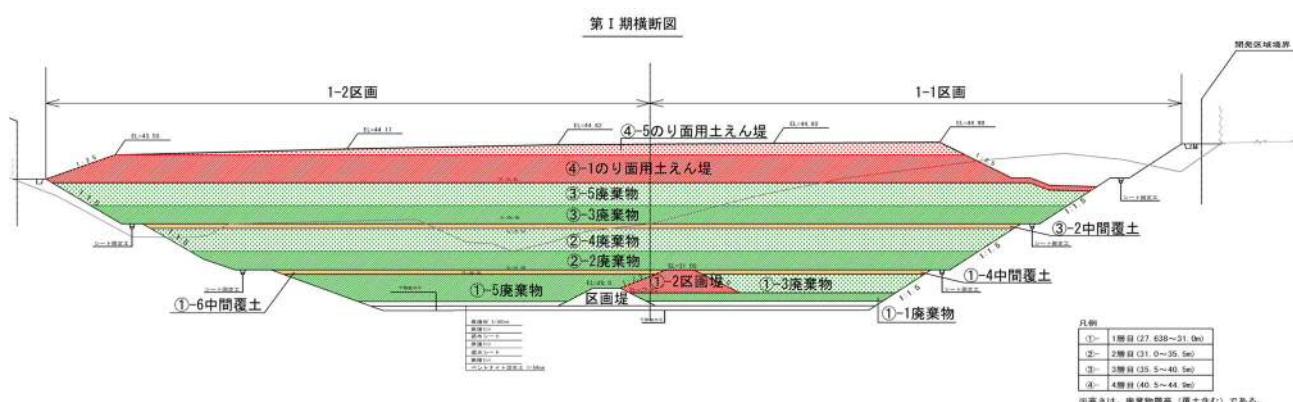
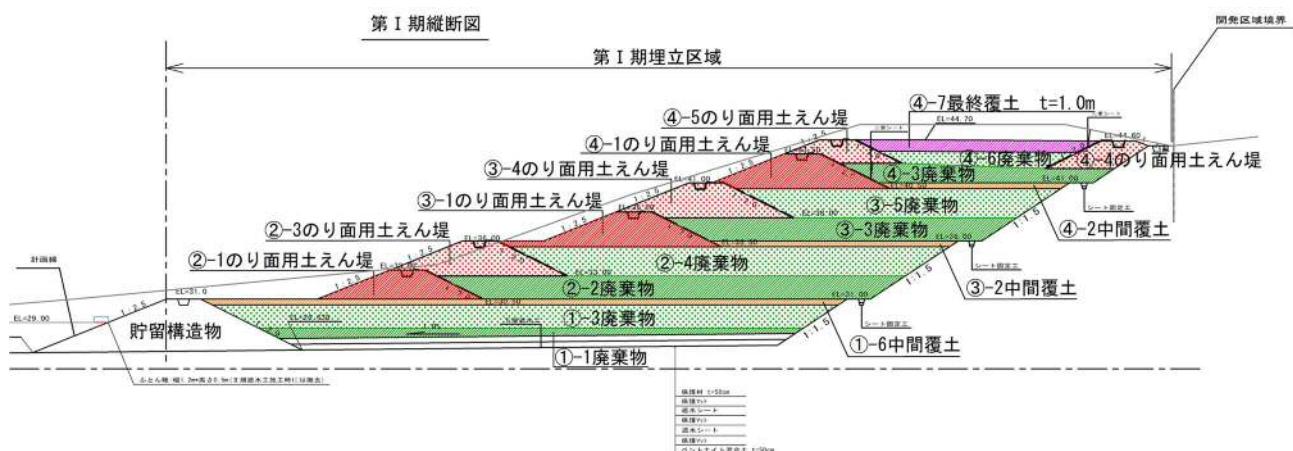
廃棄物層（1層目）の廃棄物埋立層が貯留構造物の高さに到達した後は、廃棄物層の上に中間覆土を行うことで、中間覆土済みエリアに降る雨水の排除（同一高さにある小段排水口への排水）が可能となる。次に、廃棄物層（1層目）の上にり面用土えん堤を造成（※説明後述）することで、廃棄物層（2層目）の埋立を行うことが可能となる。

以上を繰り返しながら埋立を進めていき、すべての廃棄物層の埋立が完了した後は、廃棄物層の上に最終覆土を行い、第Ⅰ期埋立地の埋立が完了となる。

第Ⅰ期埋立地の埋立順序を示した「縦横断図」及び「平面図」は、次に示すとおりである。



【縦横断図】

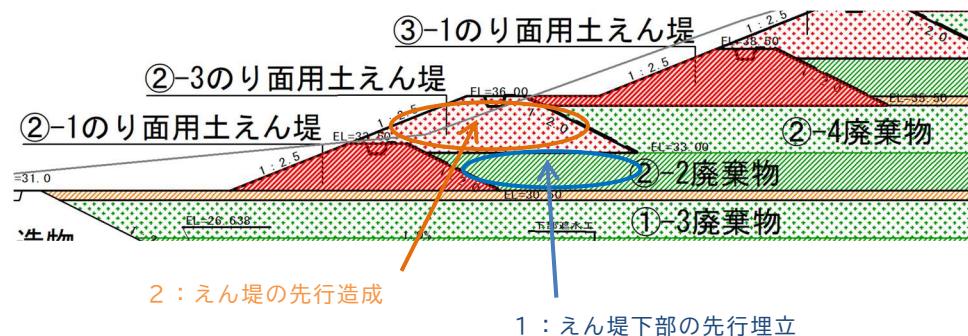


※①- *、②- * : 丸数字は廃棄物層の埋立順序、*は各層における工程の順序を示す。

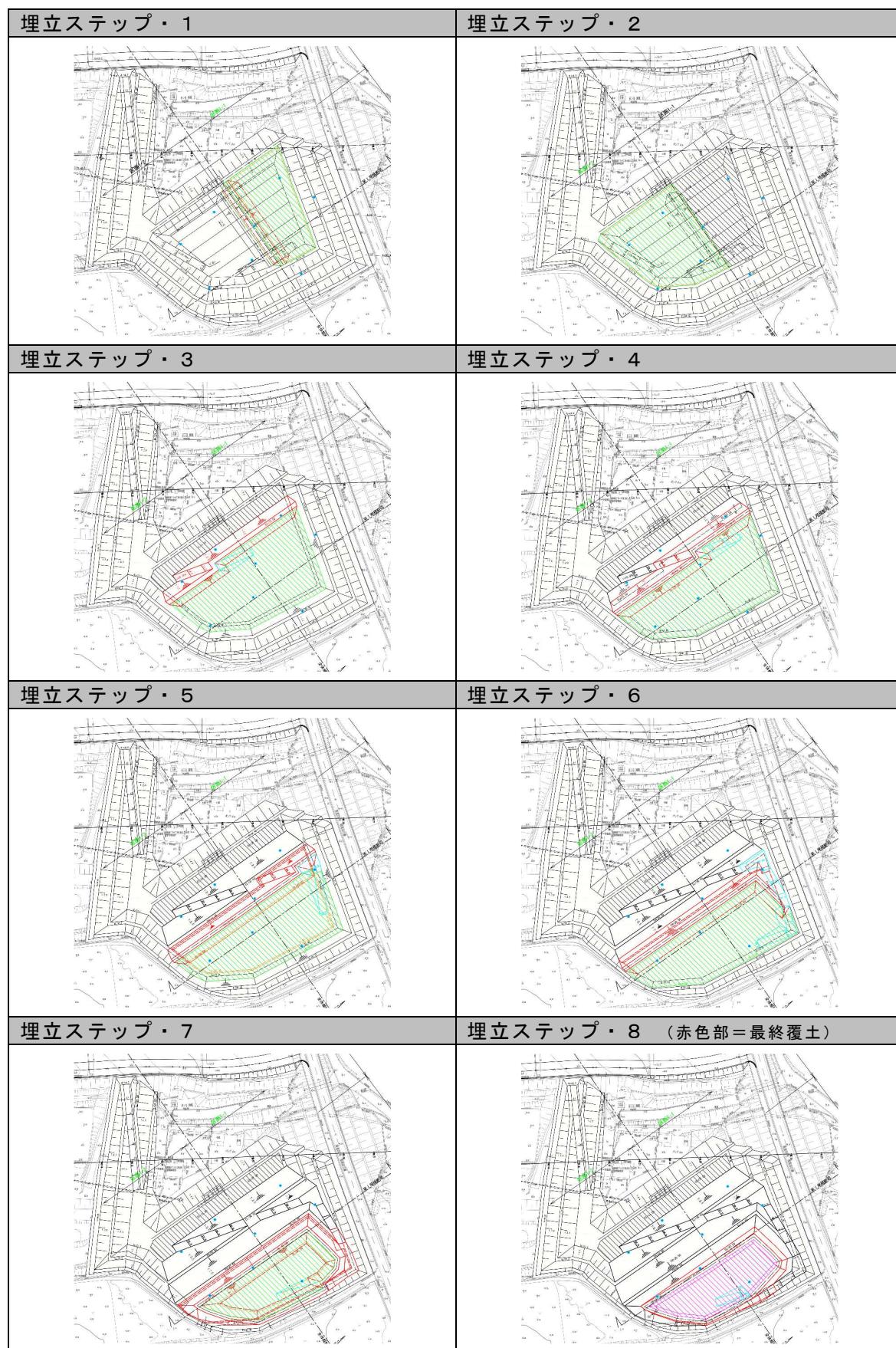
※ のり面用土えん堤の造成（先行造成）の考え方

のり面用土えん堤は、前段の埋立廃棄物層のすべての埋立完了を待たず、先行して造成することで、新規埋立物の受入れを休止することなく、切れ目なく実施できるようになる。

「②-2 廃棄物層」の埋立を例にすれば、「②-3 のり面用土えん堤」の下部の埋立てを先に完了しておき、その後、「②-3 のり面用土えん堤」の造成に先行着手する。その後、「②-2 廃棄物層」すべての埋立てが完了する前の時点で、「②-3 のり面用土えん堤」を完成させておけば、切れ目なく次の「②-4 廃棄物層」の埋立てに移行できる。



【平面図】緑色部＝埋立実施中、灰色部＝覆土済（休止中）の範囲を示す。



(2) 第Ⅱ期埋立順序

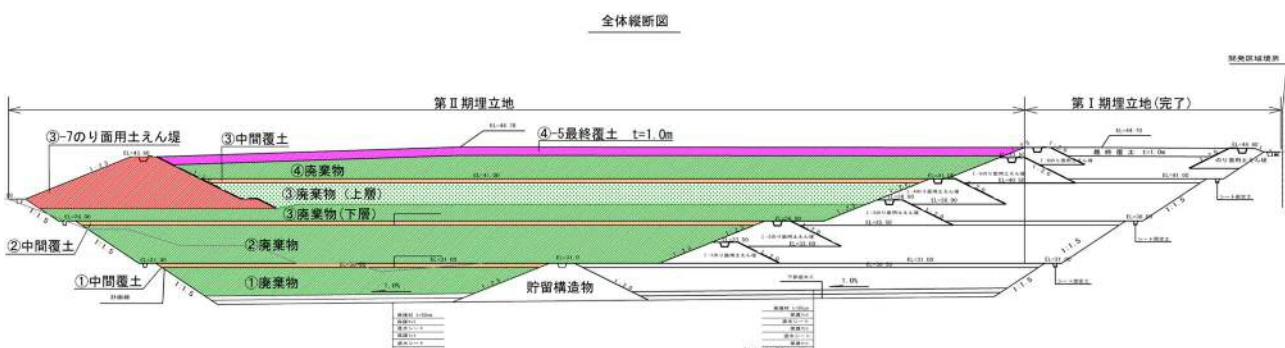
第Ⅱ期埋立地では、第Ⅰ期埋立地と同様に造成段階において、埋立地底部に廃棄物層を平面的に区分けするための区画堤を設置し、廃棄物層（1層目・最下層部・2-1区画）の埋立から開始する。第Ⅱ期埋立地は、第Ⅰ期埋立地の埋立完了を待って埋立を開始し、第Ⅰ期埋立地ののり面用土えん堤の反対側（＝Ⅰ期埋立部の背面）ののり面を利用しながら、埋立高さを上げていく。また、廃棄物層毎に、区画堤を設け、埋立区画範囲を二分割（2-1、2-2区画）しながら埋立高さを上げていくことで、小段排水口を使った中間覆土済みエリアに降る雨水の排除が可能となる。

以上のとおり、区画堤の造成（※Ⅰ期時ののり面用土えん堤と同様の考え方で先行造成していく）と廃棄物層の埋立・中間覆土を繰り返しながら埋立を進めていき、すべての廃棄物層の埋立が完了した後は、廃棄物層の上に最終覆土を行って、第Ⅱ期埋立地の埋立が完了となる。

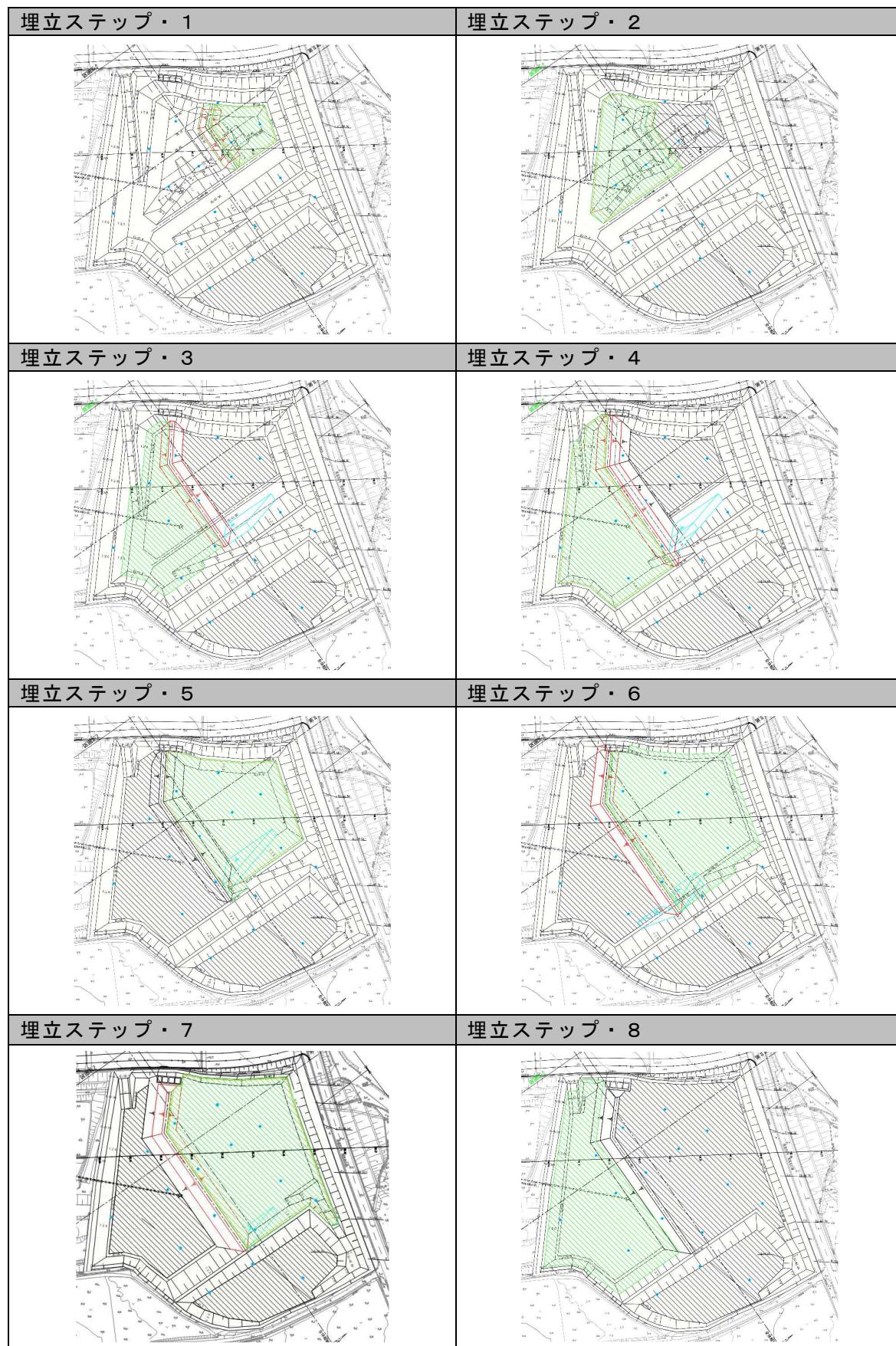
第Ⅱ期埋立地の埋立順序を示した「縦横断図」及び「平面図」は、次に示すとおりである。

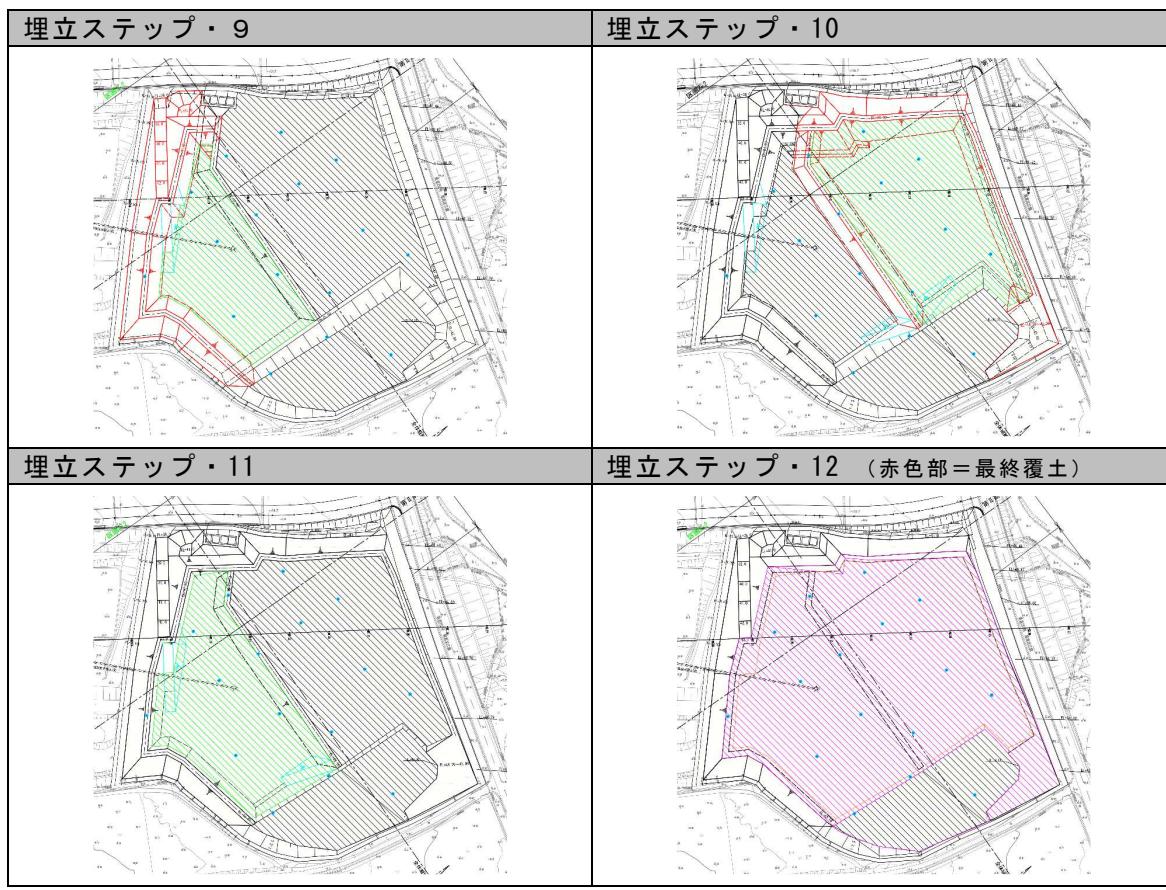


【縦横断図】



【平面図】緑色部＝埋立実施中、灰色部＝覆土済（休止中）の範囲を示す。



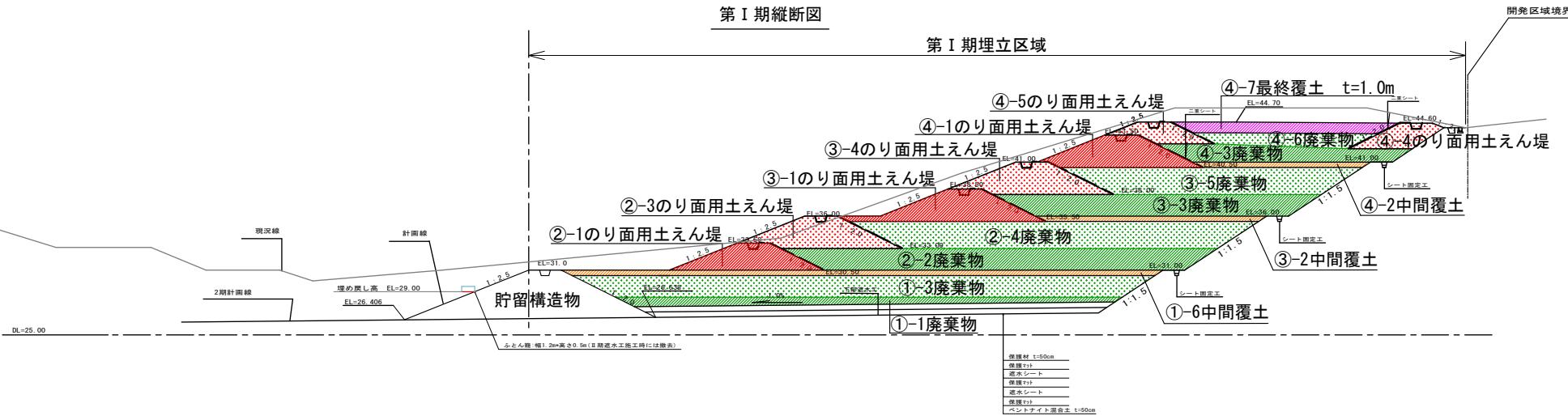


6 埋立終了後の維持管理について

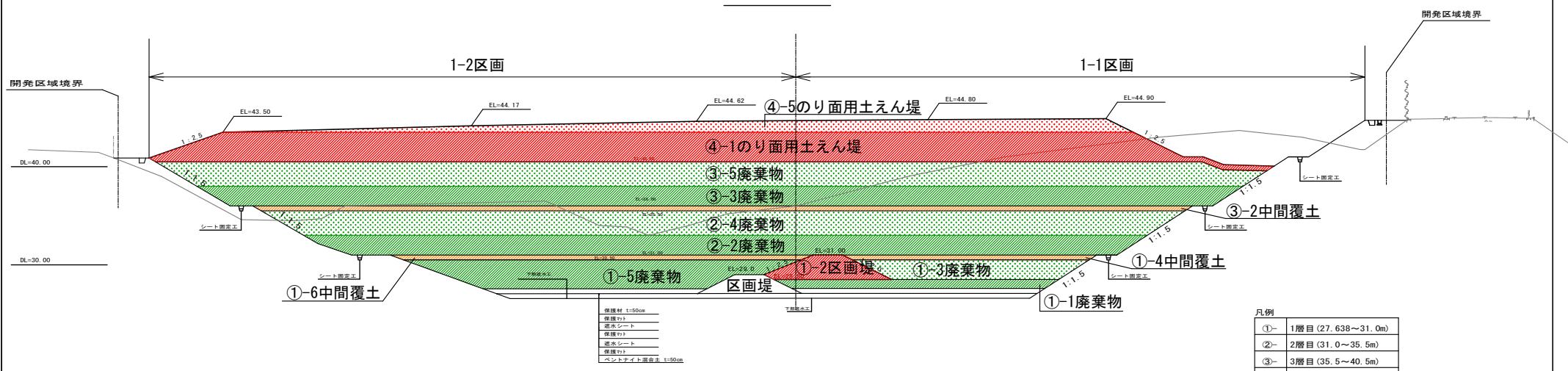
具体的な内容については、埋立終了の直前に決定することになるが、「維持管理計画書」で説明するとおり、次の点に留意しながら埋立終了後の維持管理を実施する。

- ・埋立終了した埋立地は、1.0m以上の最終覆土をして開口部を閉鎖する。
- ・閉鎖された埋立地を埋立処分以外の用に供する場合は、囲い、杭その他の設備により埋立地の範囲を明らかにしておく。
- ・埋立処分が終了した埋立地には、雨水その他の地表水を支障なく流下させることができるもの構造、規模の排水設備を必要な部分に設置する。

第Ⅰ期縦断図

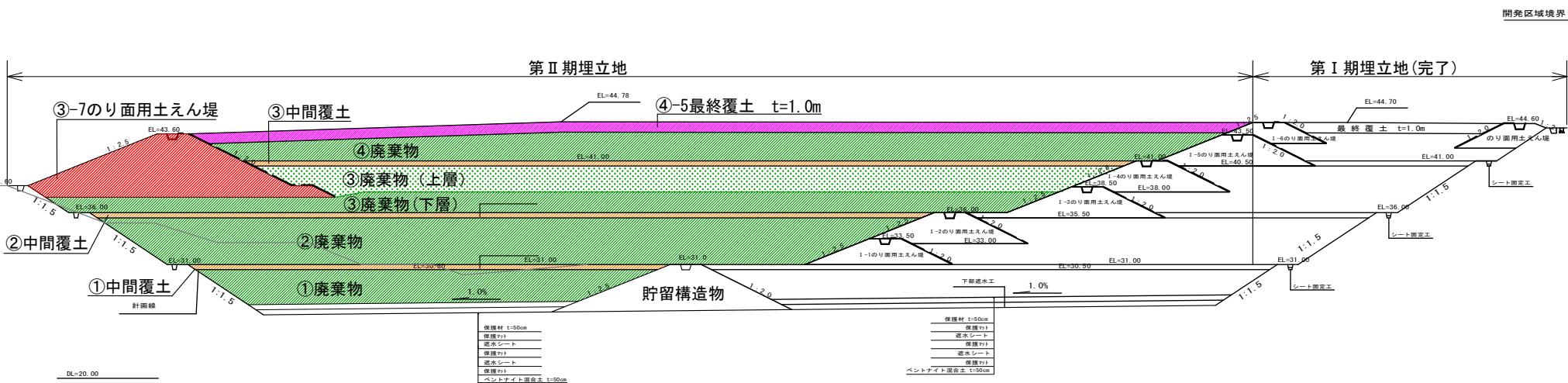


第Ⅰ期横断図

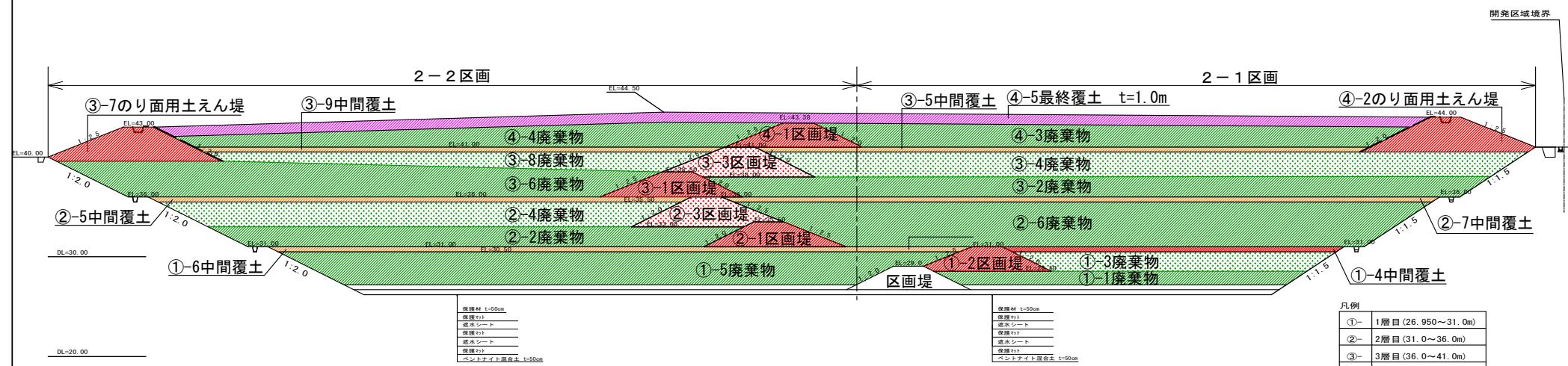


※高さは、廃棄物層高（覆土含む）である。

全体縦断図



第Ⅱ期横断図



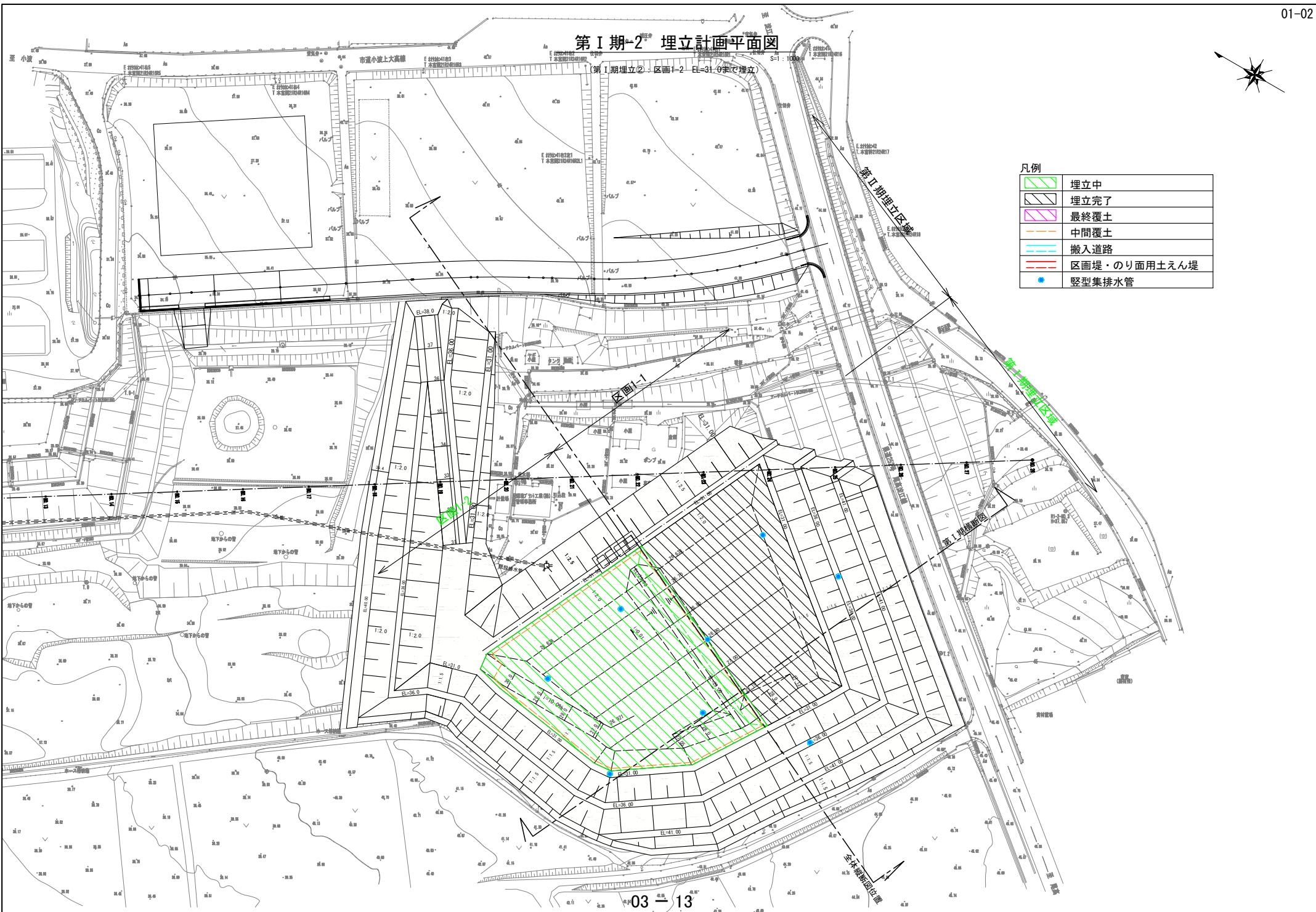
第一期-1 埋立計画平面図



凡例

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	堅型集排水管

第一期-2 埋立計画平面図



第Ⅰ期-3 埋立計画平面図

(第 I 期埋立③)

理立时固下面图
S-1 - 1000
T 本宫面21或吸16

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	豎型集排水管

03 —

第Ⅰ期-4 埋立計画平面図

(第 I 期埋立④)

理立时固下面图
S-1 - 1000
T 本宫面21或吸16

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	豎型集排水管

03 — 15

第Ⅰ期-5 埋立計画平面図

(第Ⅰ期埋立⑤) EL=38.0まで埋立



凡例

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	堅型集排水管

卷四
03 — 16

第一期工事 埋立計画平面図

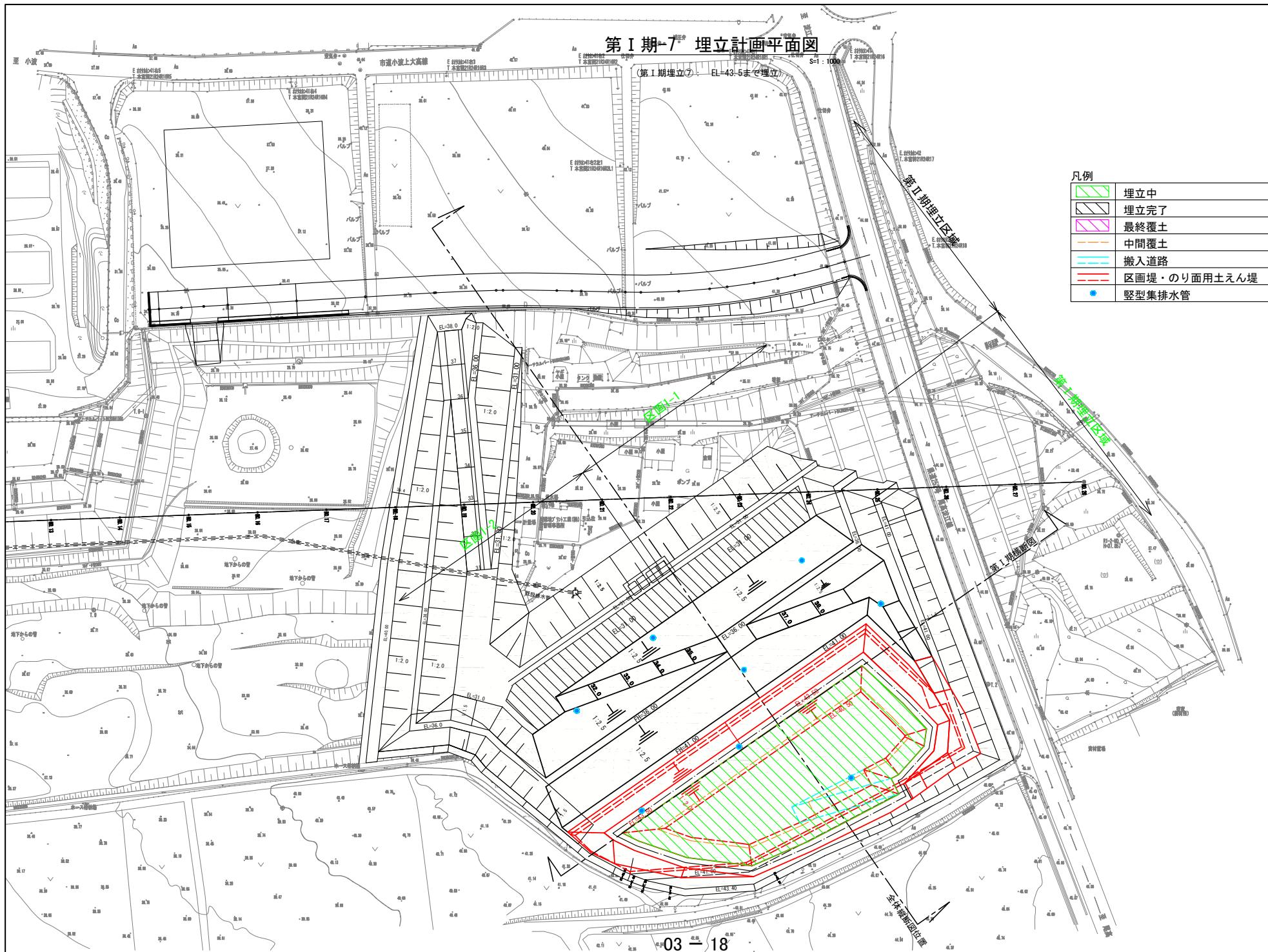
(第一期埋立⑦：EL=43.5まで埋立)

S=1:1000



凡例

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	堅型集排水管



第一期-8 埋立計画平面図

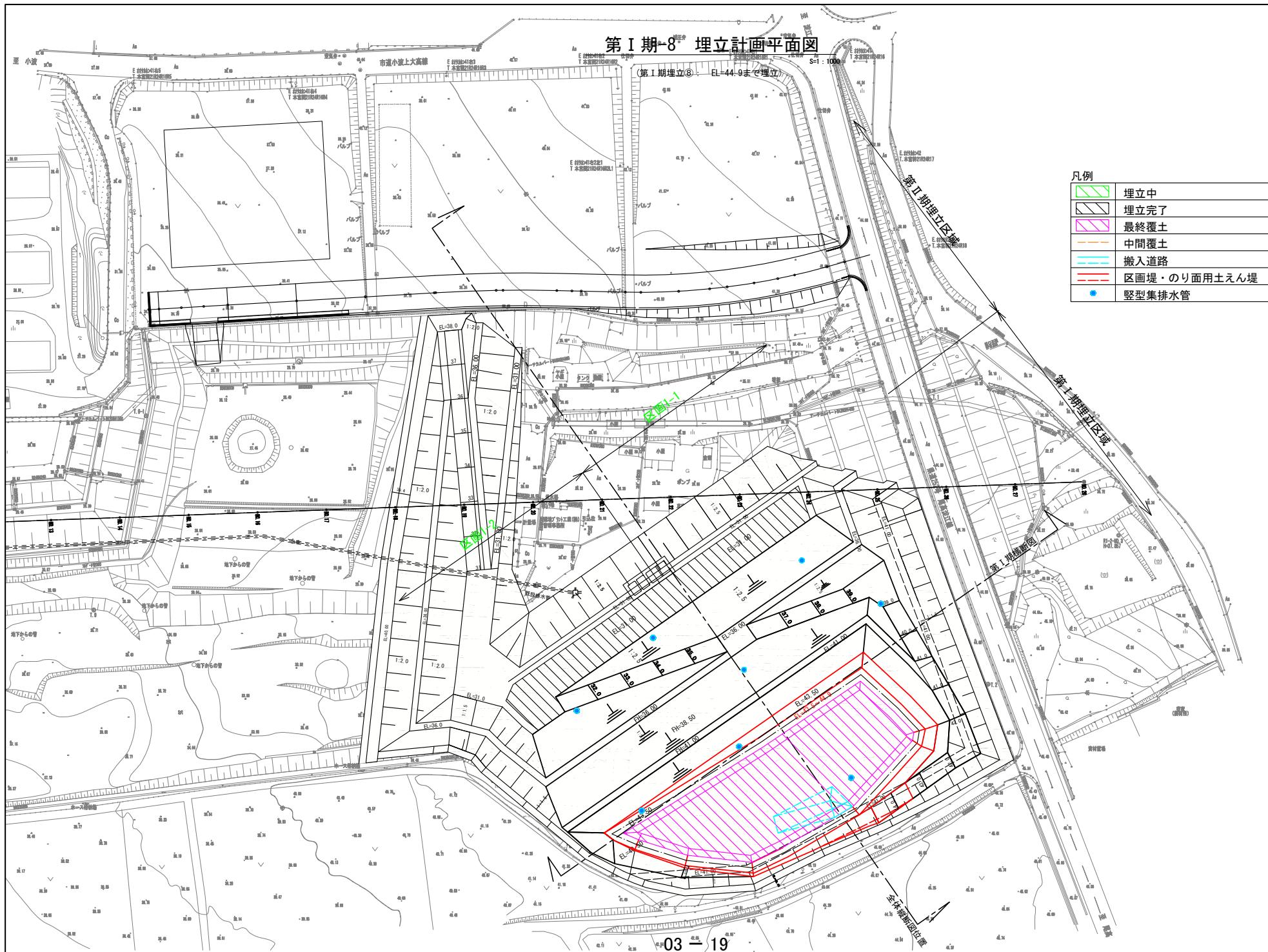
(第一期埋立⑧：EL=44.9まで埋立)

S=1:1000



凡例

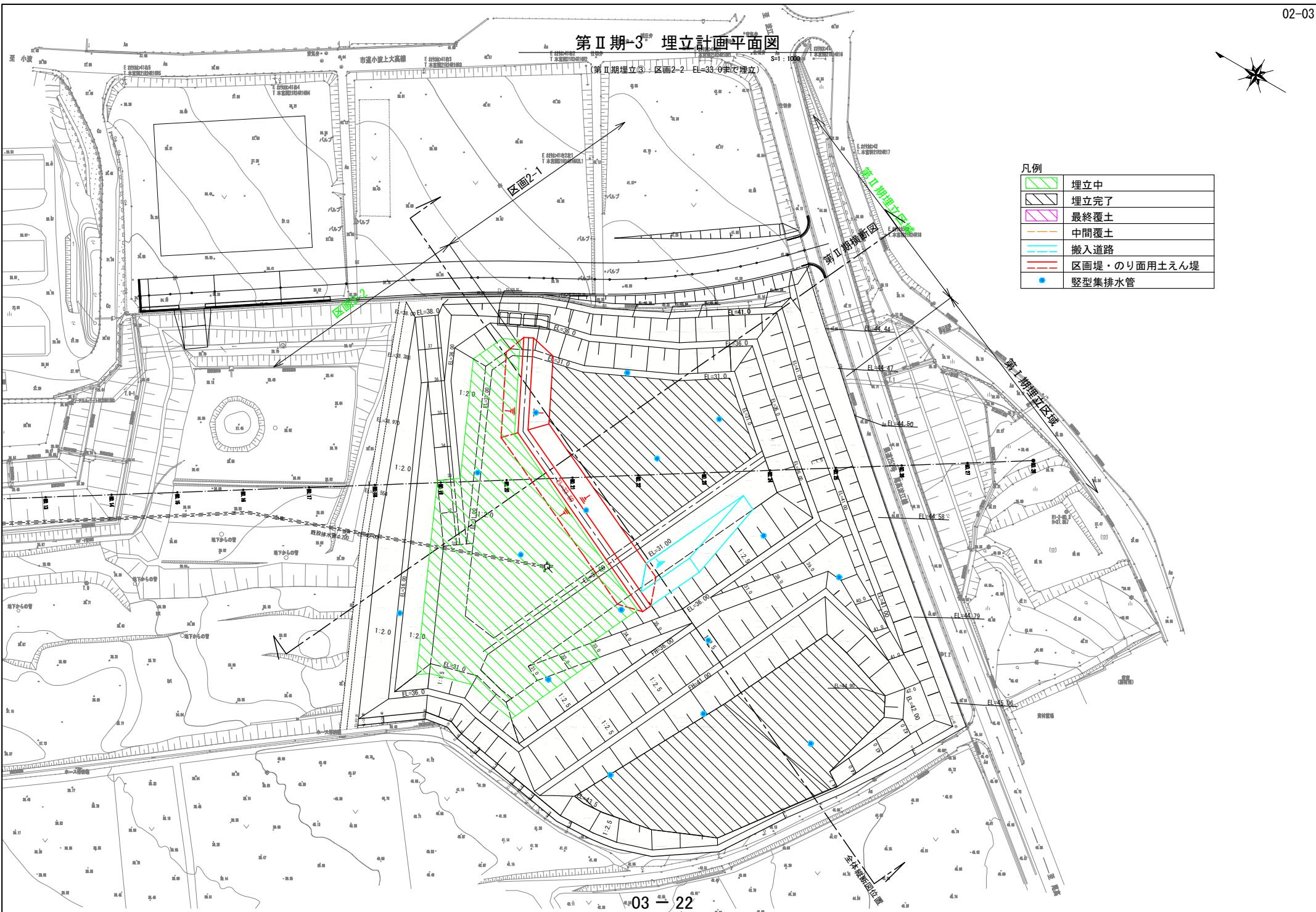
	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・のり面用土えん堤
	堅型集排水管



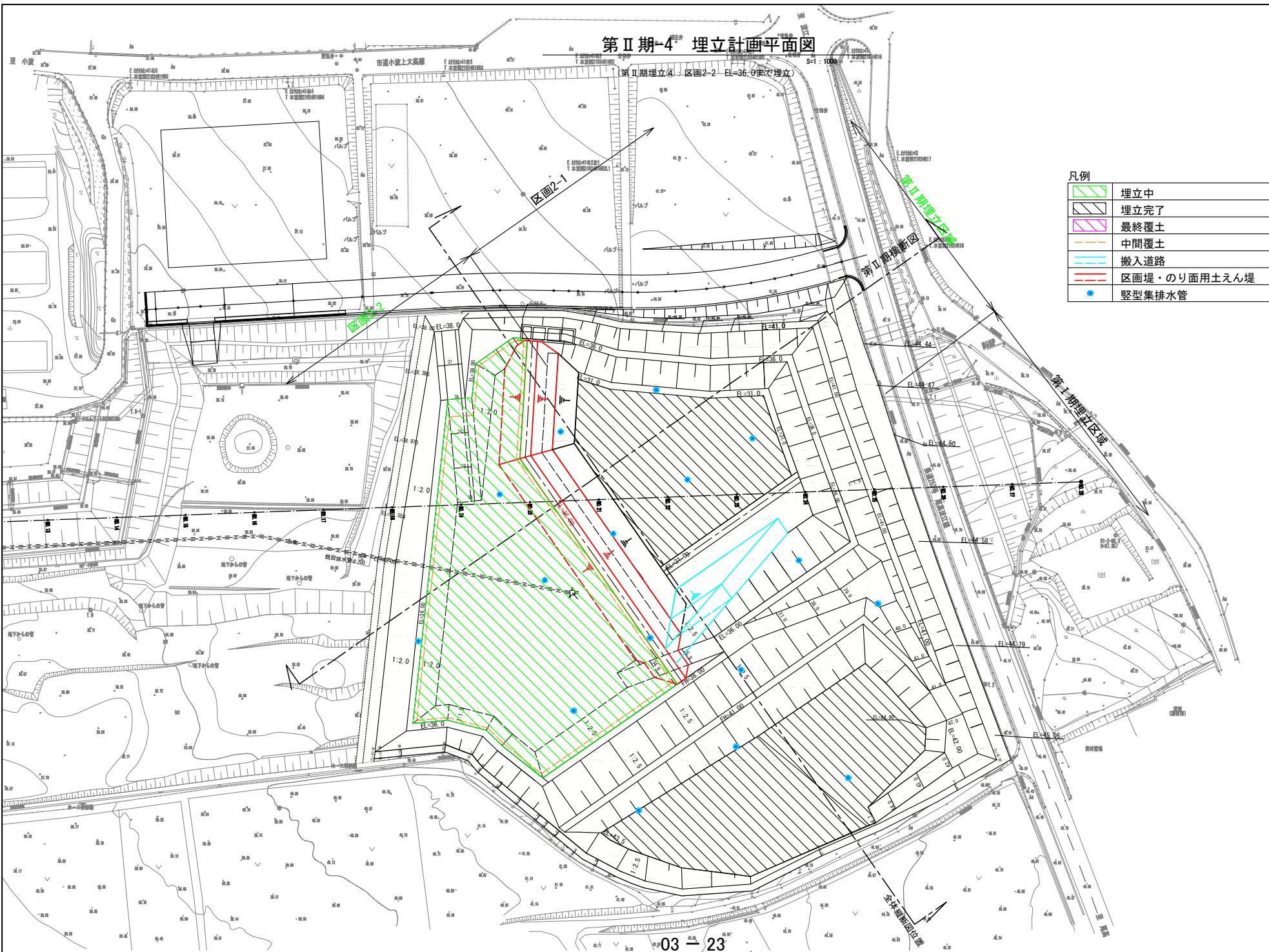
第Ⅱ期-2 埋立計画平面図



第二期-3 埋立計画平面図



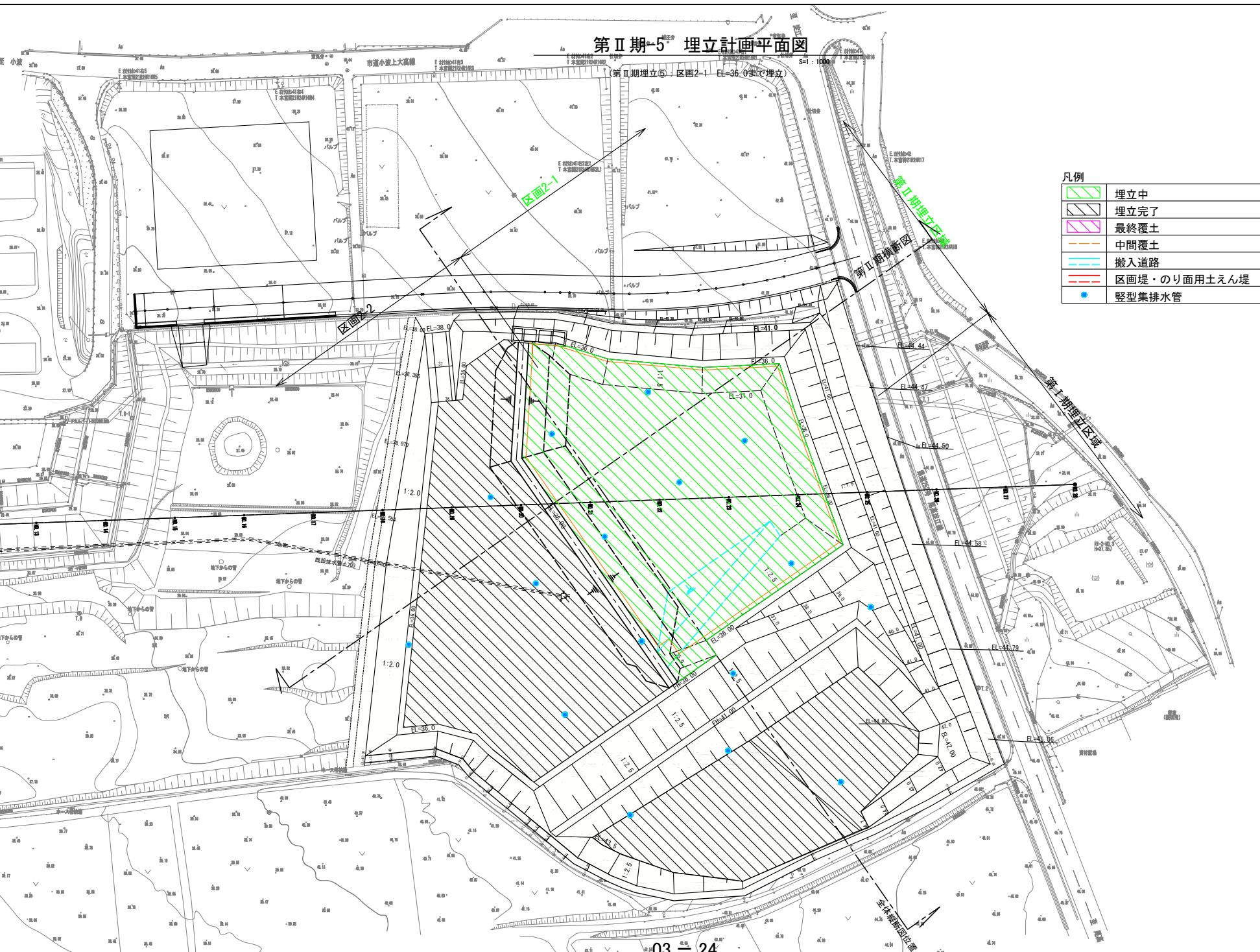
第Ⅱ期-4 埋立計画平面図



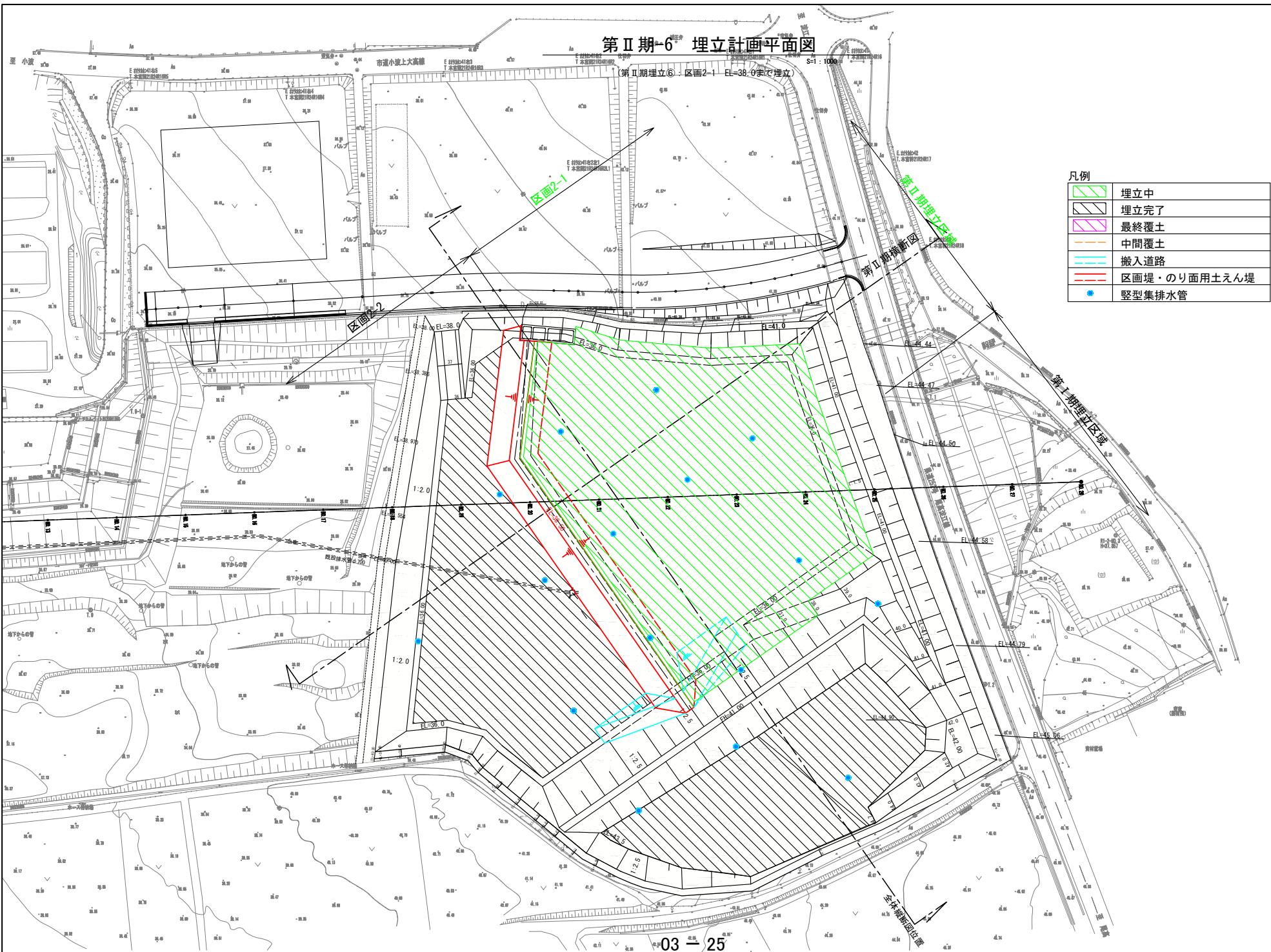
第二期-5 埋立計画平面図

(第二期埋立5: 区画2-1 EL=36.0まで埋立)

S-1 : 1000



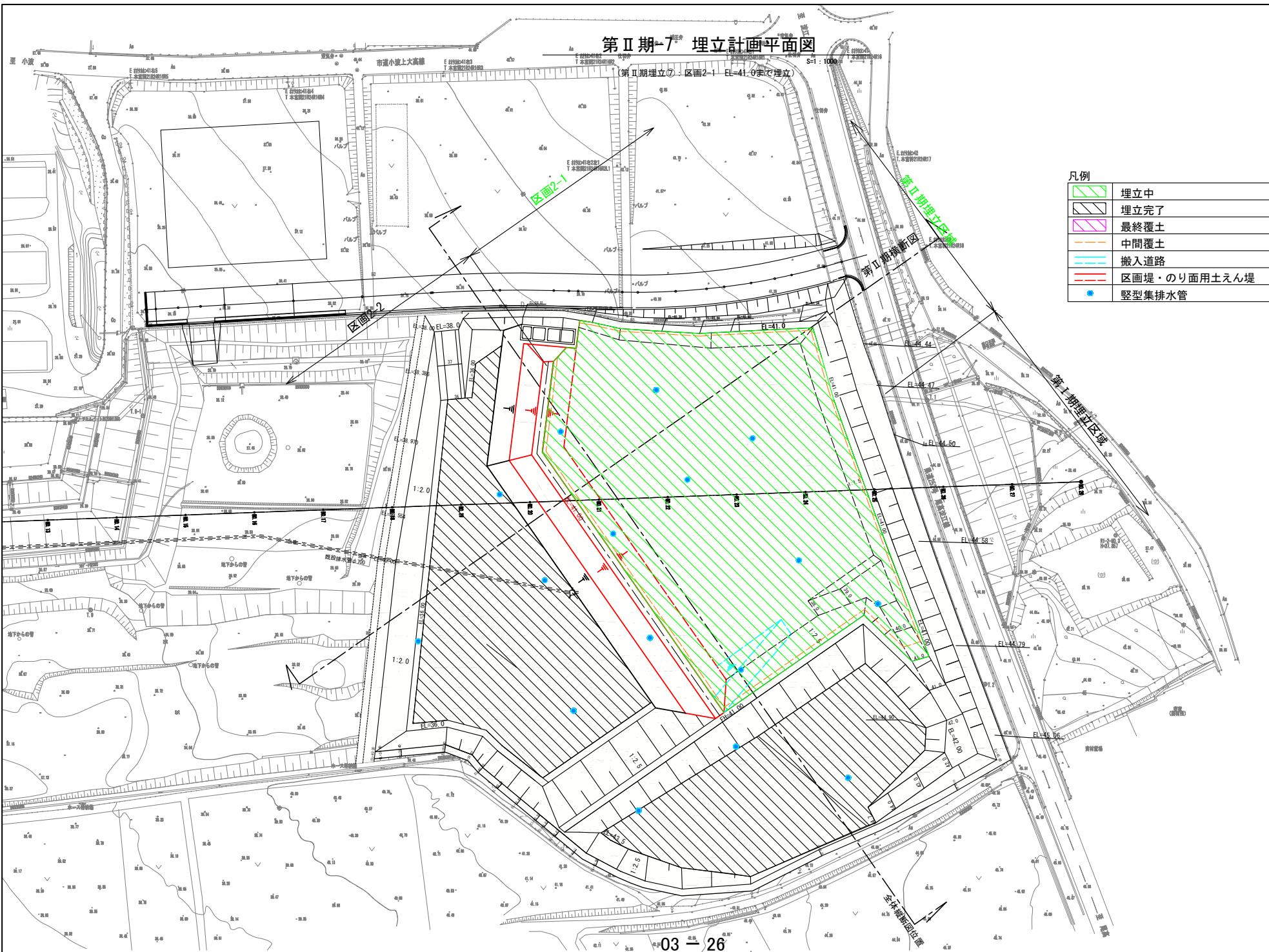
第Ⅱ期-6 埋立計画平面図

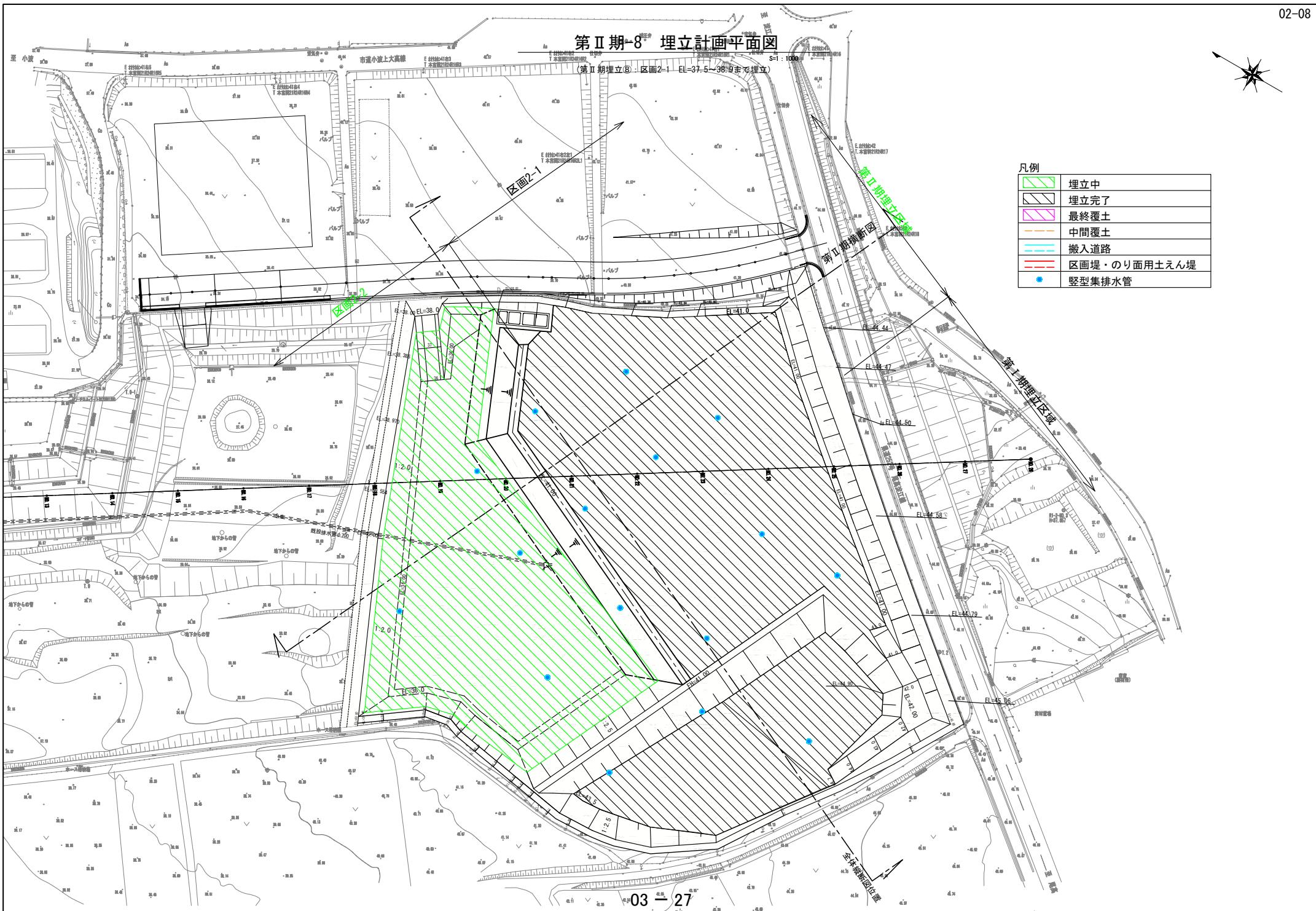


凡例

	埋立中
	埋立完了
	最終覆土
	中間覆土
	搬入道路
	区画堤・面用土えん堤
	堅型集排水管

第二期-7 埋立計画平面図

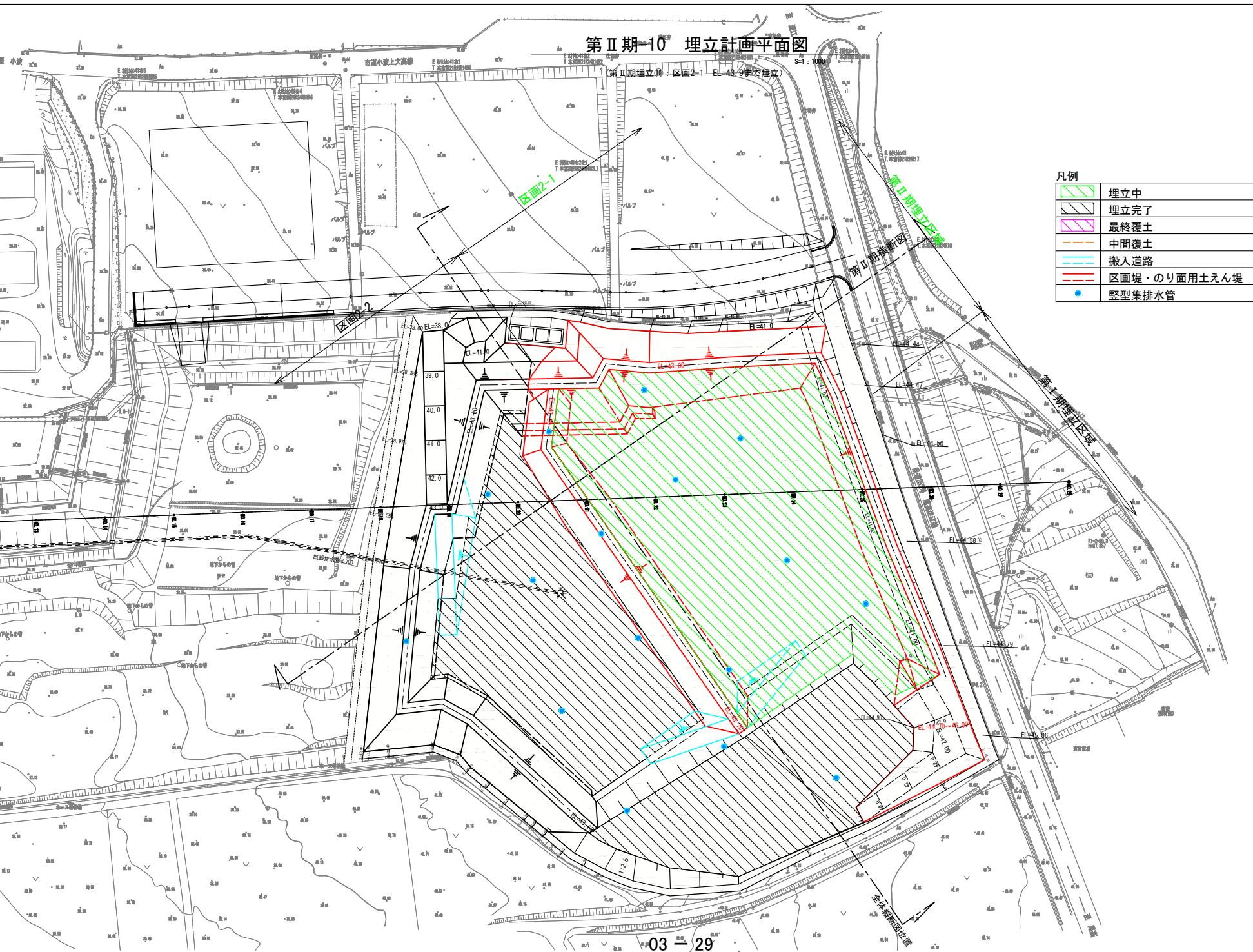


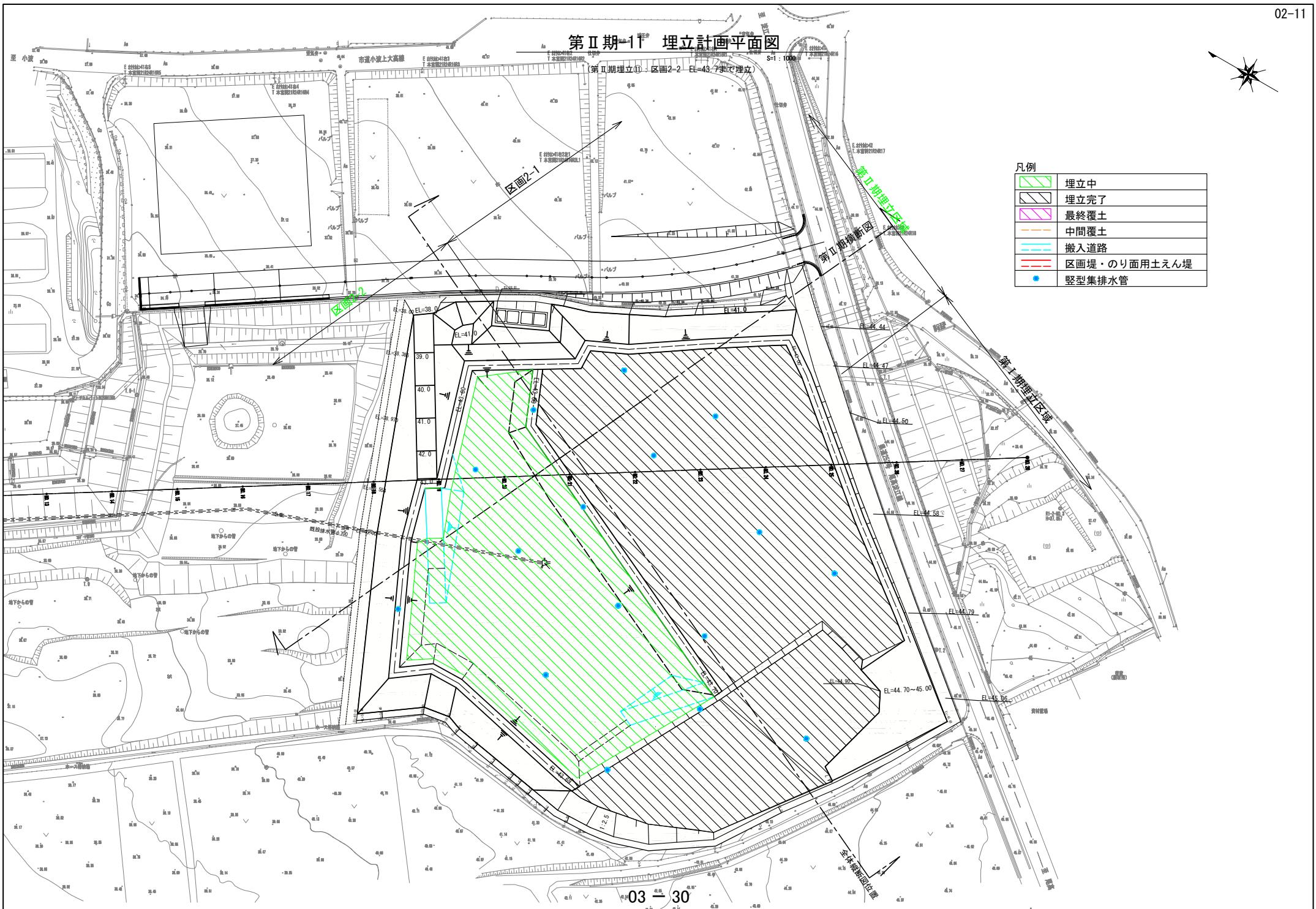


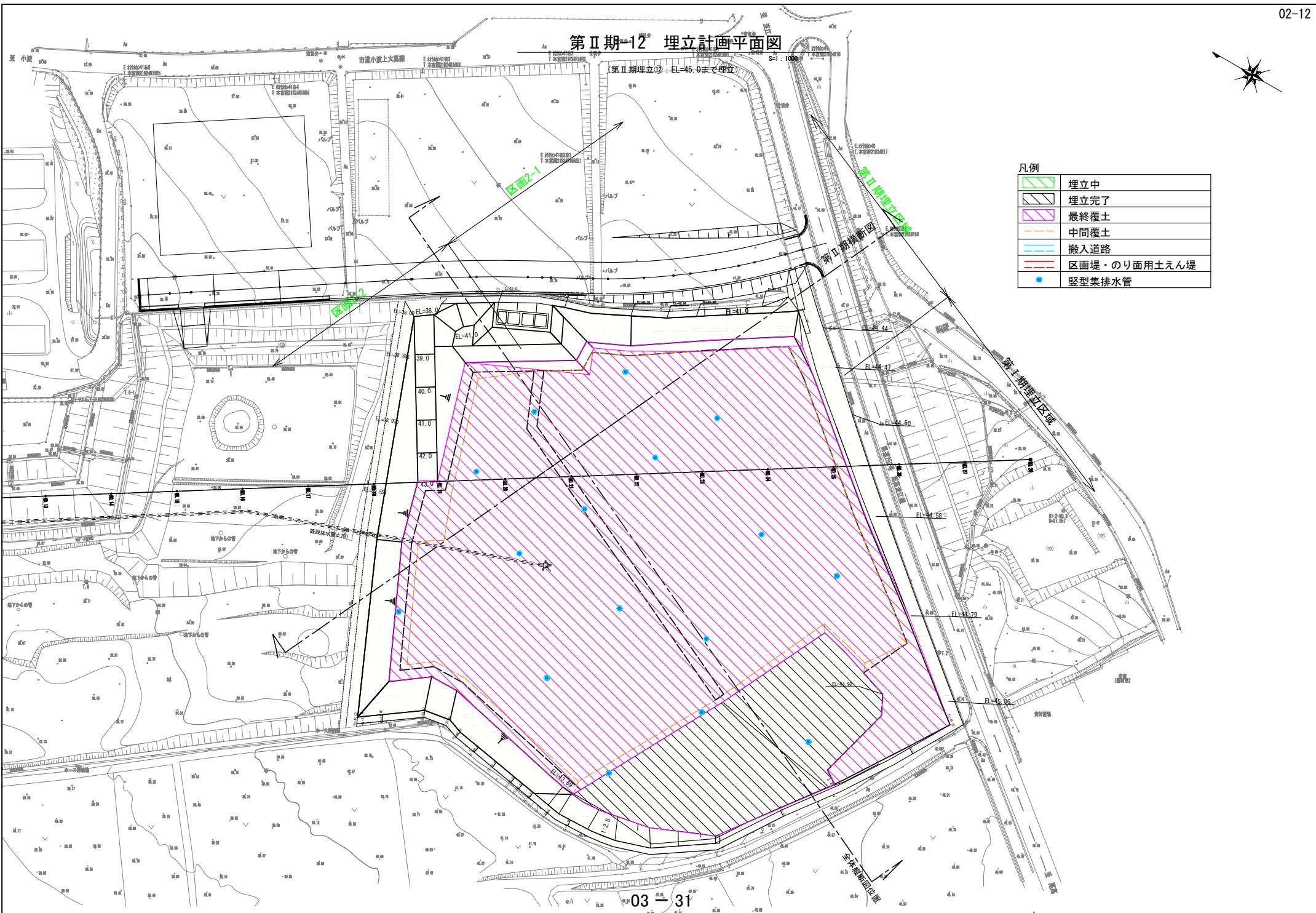
第二期10 埋立計画平面図

(第二期埋立10・区画2-1 EL=43.9まで埋立)

S-1 : 1000







埋立面積求積表・求積図

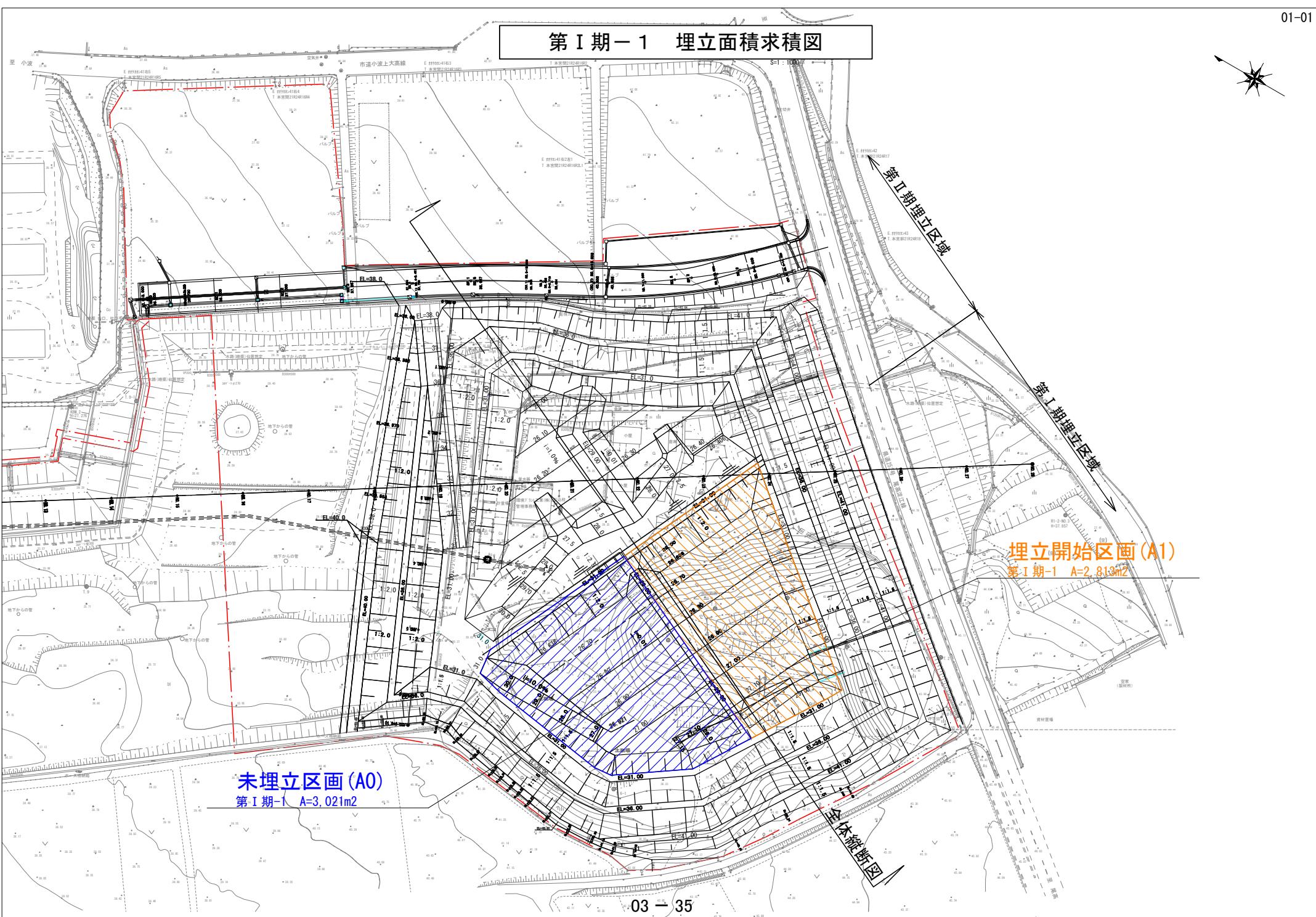
埋立面積表

		未埋立・A0 (m ²)	埋立中・A1 (m ²)	埋立完・A2 (m ²)	備考
第Ⅰ期	1	3,021	2,813	-	
	2		3,394	2,439	
	3		5,382	2,265	FH=33.50
	4		4,550	3,092	FH=36.00
	5		5,161	4,386	FH=38.50
	6		4,125	5,595	FH=41.00
	7		3,292	7,034	FH=43.50
	8		1,725	9,044	FH=45.0～43.0
第Ⅱ期	1	2,897	1,743	10,750	
	2		3,197	12,243	
	3		5,801	11,874	FH=33.50
	4		5,037	13,344	
	5		5,104	13,387	FH=36.00
	6		5,789	10,892	
	7		8,858	10,798	FH=38.50
	8		7,258	14,056	
	9		8,017	13,302	FH=41.00
	10		8,656	12,663	
	11		9,598	12,492	FH=43.38～42.0
	12		9,489	12,601	
	13		0	22,090	

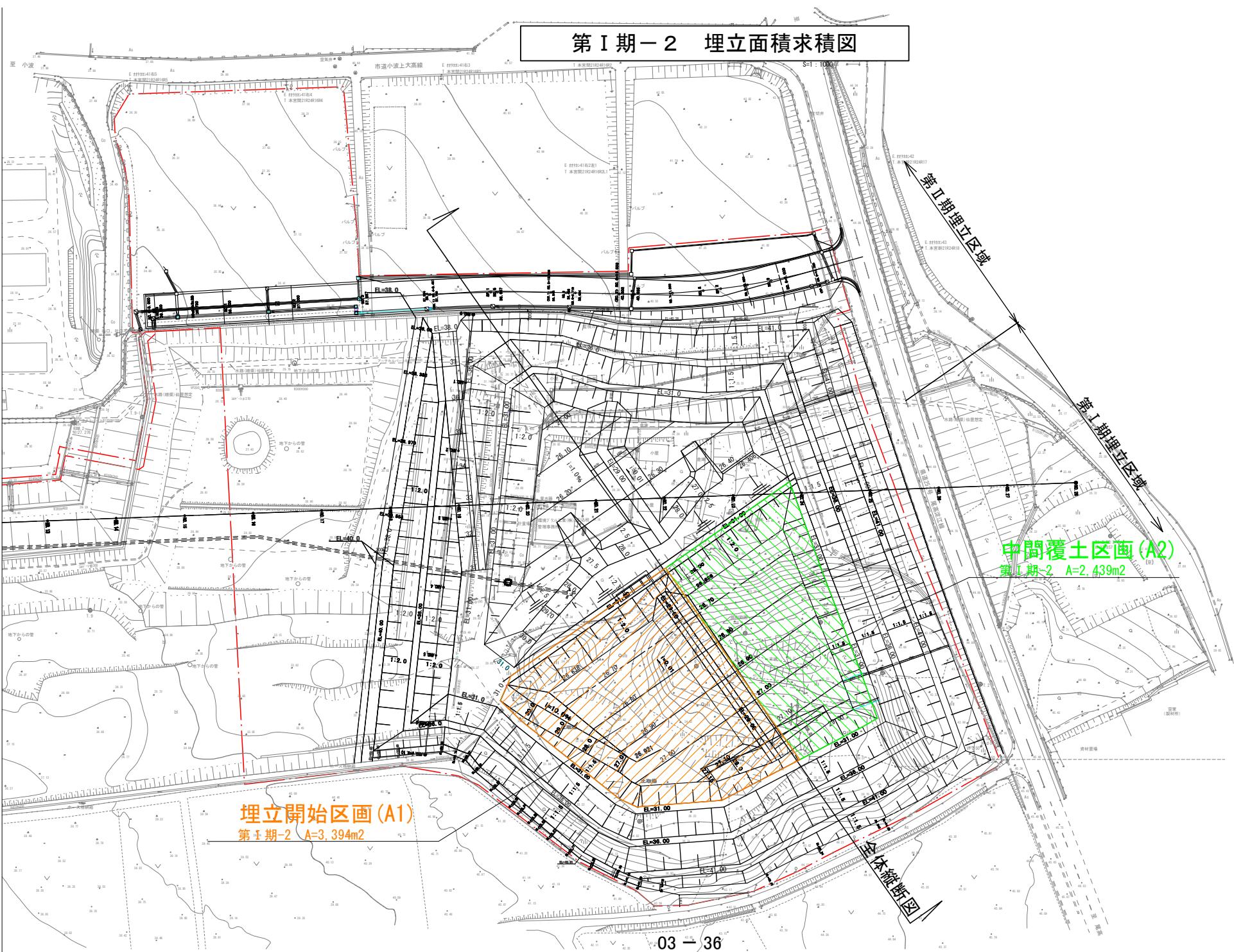
施工期	区分	面積内訳				合計
第Ⅱ期-1	A2=	II期-9 3,369	II期-9 4,378		II期-9 3,003	10,750
第Ⅱ期-2	A2=	II期-2 1,493	II期-9 3,369	II期-9 4,378	II期-9 3,003	12,243
第Ⅱ期-3	A1=	II期-10 2,005	II期-3 3,796			5,801
第Ⅱ期-3	A2=	II期-10 6,075	II期-3 2,796		II期-9 3,003	11,874
第Ⅱ期-4	A1=	II期-11 1,428	II期-4 3,609			5,037
第Ⅱ期-4	A2=	II期-11 2,060	II期-11 4,485	II期-4 3,796	II期-9 3,003	13,344
第Ⅱ期-5	A1=	II期-12 1,822	II期-5 3,282			5,104
第Ⅱ期-5	A2=	II期-12 4,557	II期-12 1,703	II期-5 4,124	II期-9 3,003	13,387
第Ⅱ期-6	A1=	II期-13 1,665	II期-6 4,124			5,789
第Ⅱ期-6	A2=	II期-13 1,822	II期-13 2,785	II期-6 3,282	II期-9 3,003	10,892
第Ⅱ期-7	A1=	II期-14 3,509	II期-7 5,349			8,858
第Ⅱ期-7	A2=	II期-14 2,973	II期-14 1,714	II期-7 3,108	II期-9 3,003	10,798
第Ⅱ期-8	A1=	II期-15 3,058	II期-8 4,200			7,258
第Ⅱ期-8	A2=	II期-15 2,195	II期-15 3,509	II期-8 5,349	II期-9 3,003	14,056
第Ⅱ期-9	A1=	II期-16 3,236	II期-9 4,781			8,017
第Ⅱ期-9	A2=	II期-16 3,888	II期-16 1,643	II期-9 4,768	II期-9 3,003	13,302
第Ⅱ期-10	A1=	II期-16 3,888	II期-10 4,768			8,656
第Ⅱ期-10	A2=	II期-16 1,643	II期-16 3,236	II期-9 4,781	II期-9 3,003	12,663

施工期	区分	面積内訳				合計
第Ⅱ期-11	A1=	Ⅱ期-17 5,009	Ⅱ期-11 4,589			9,598
第Ⅱ期-11	A2=	I期-17 4,211	I期-11 5,278		Ⅱ期-9 3,003	12,492
第Ⅱ期-12	A1=	Ⅱ期-18 4,211	Ⅱ期-12 5,278			9,489
第Ⅱ期-12	A2=	Ⅱ期-18 5,009	Ⅱ期-12 4,589		Ⅱ期-9 3,003	12,601
第Ⅱ期-13	A2=	I期-15 6,006	I期-15 6,218	Ⅱ期-8 6,192	Ⅱ期-11 3,674	22,090

第Ⅰ期-1 埋立面積求積図

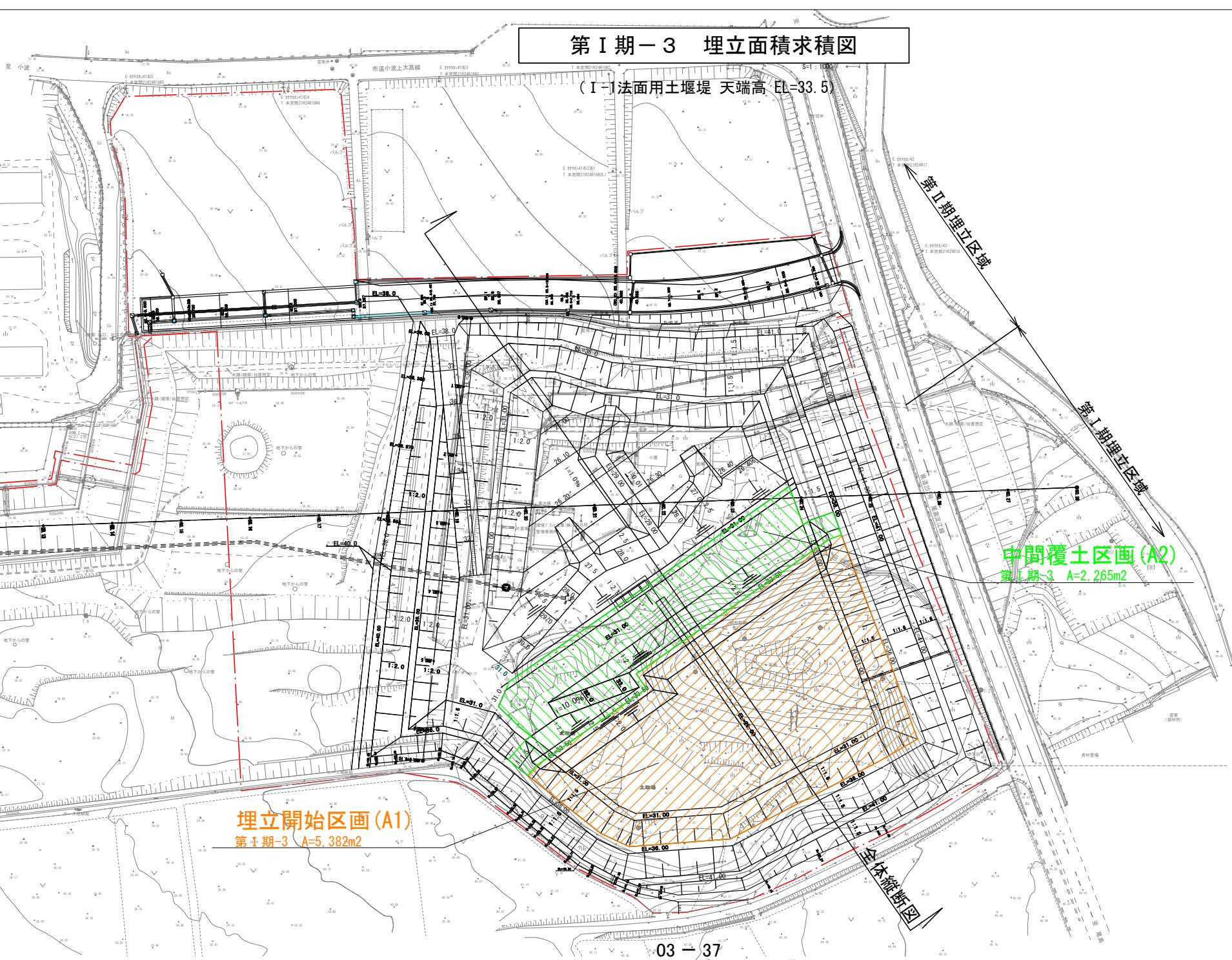


第Ⅰ期-2 埋立面積求積図



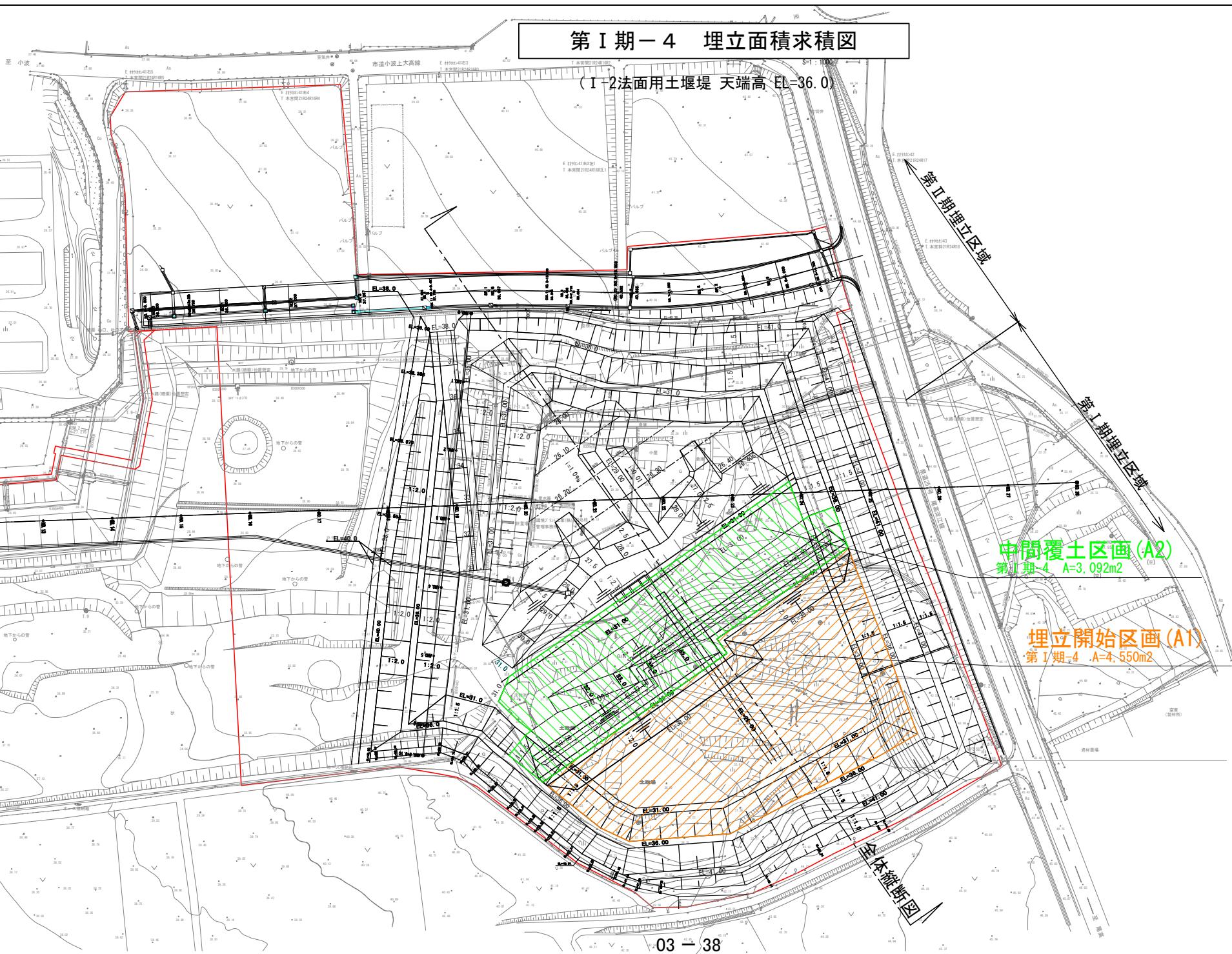
第Ⅰ期-3 埋立面積求積図

(I-1法面用土堤 天端高 EL=33.5)



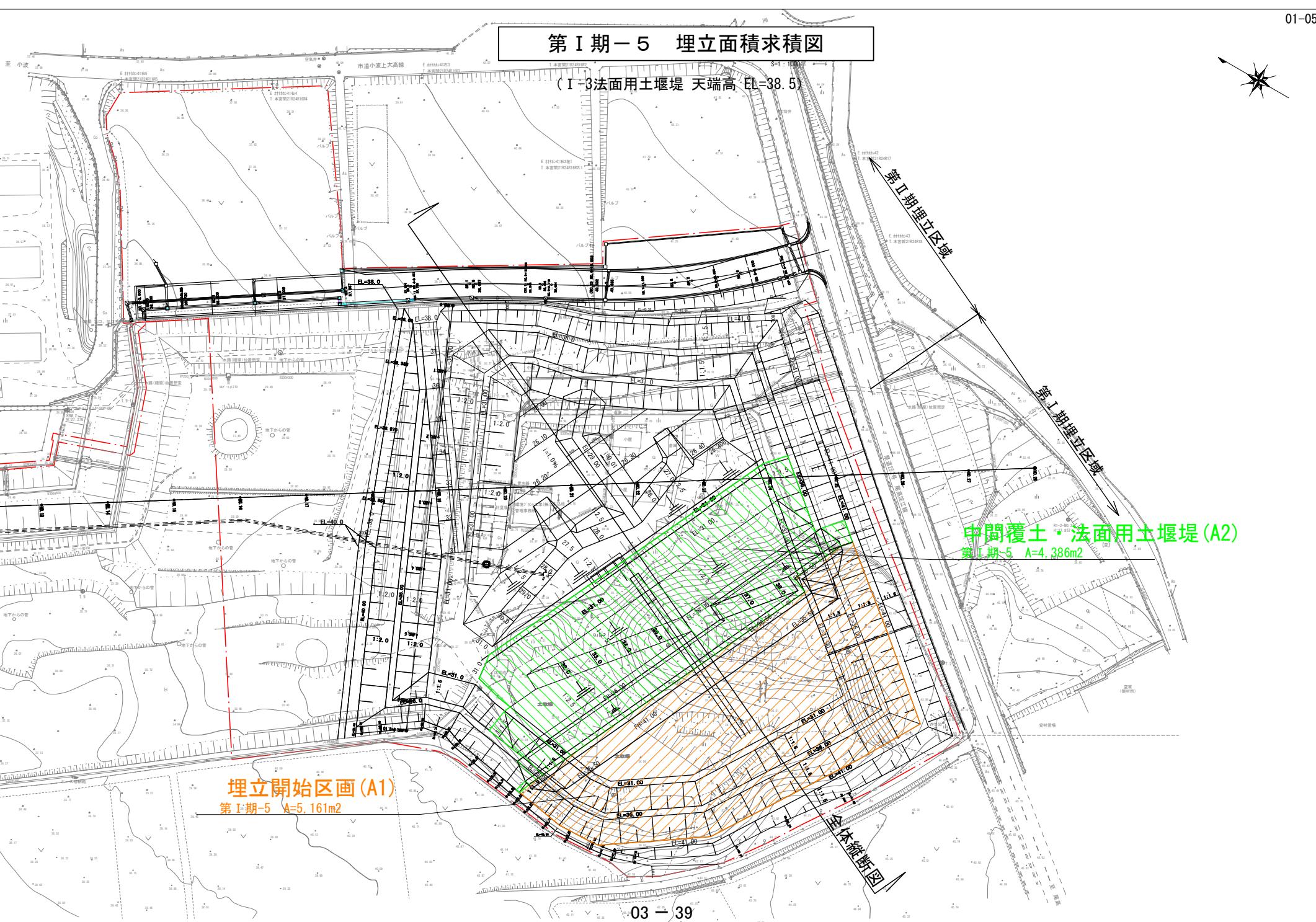
第Ⅰ期-4 埋立面積求積図

(I-2法面用土堤 天端高 EL=36.0)



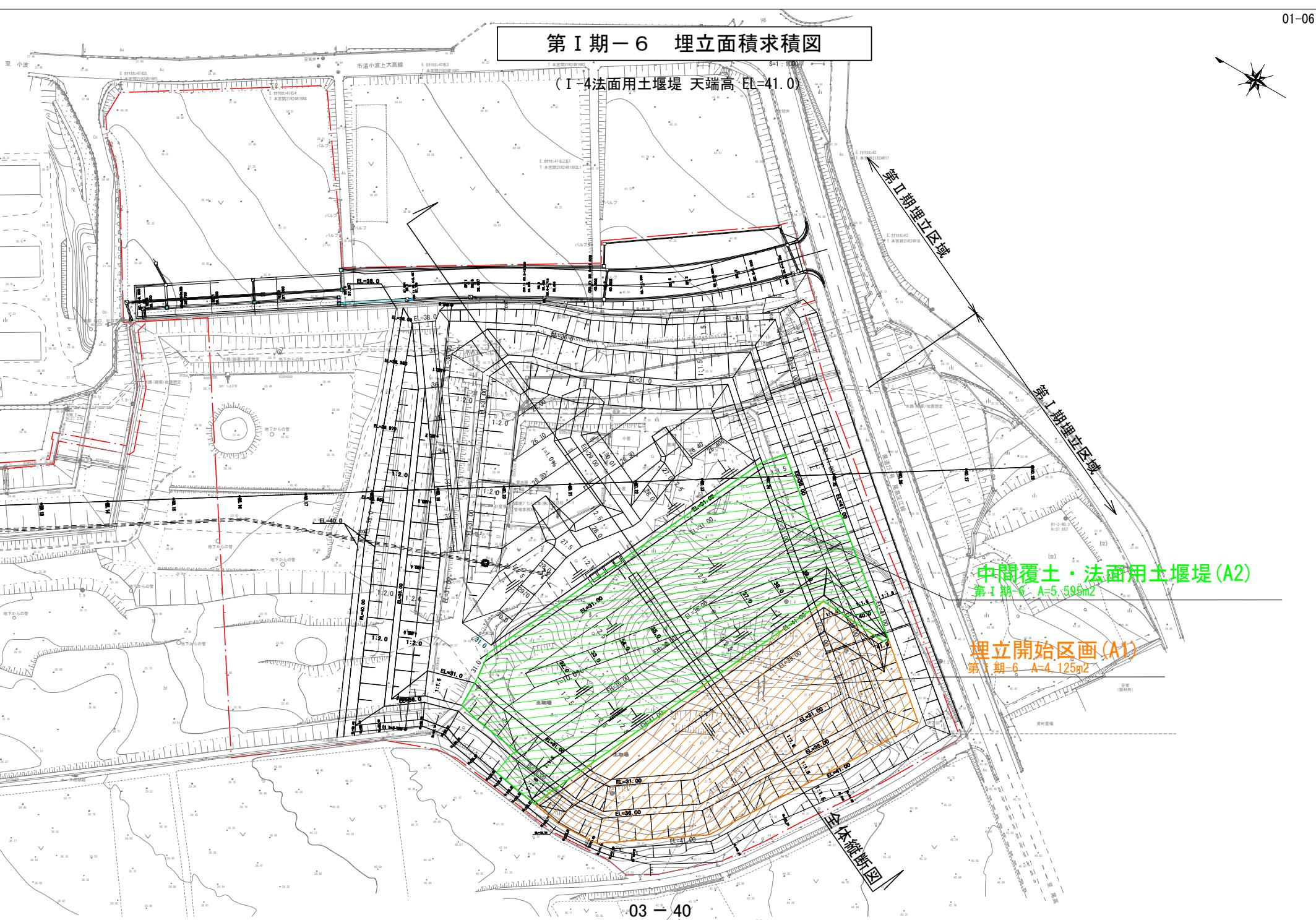
第Ⅰ期-5 埋立面積求積図

(I-3法面用土堰堤 天端高 EL=38.5)



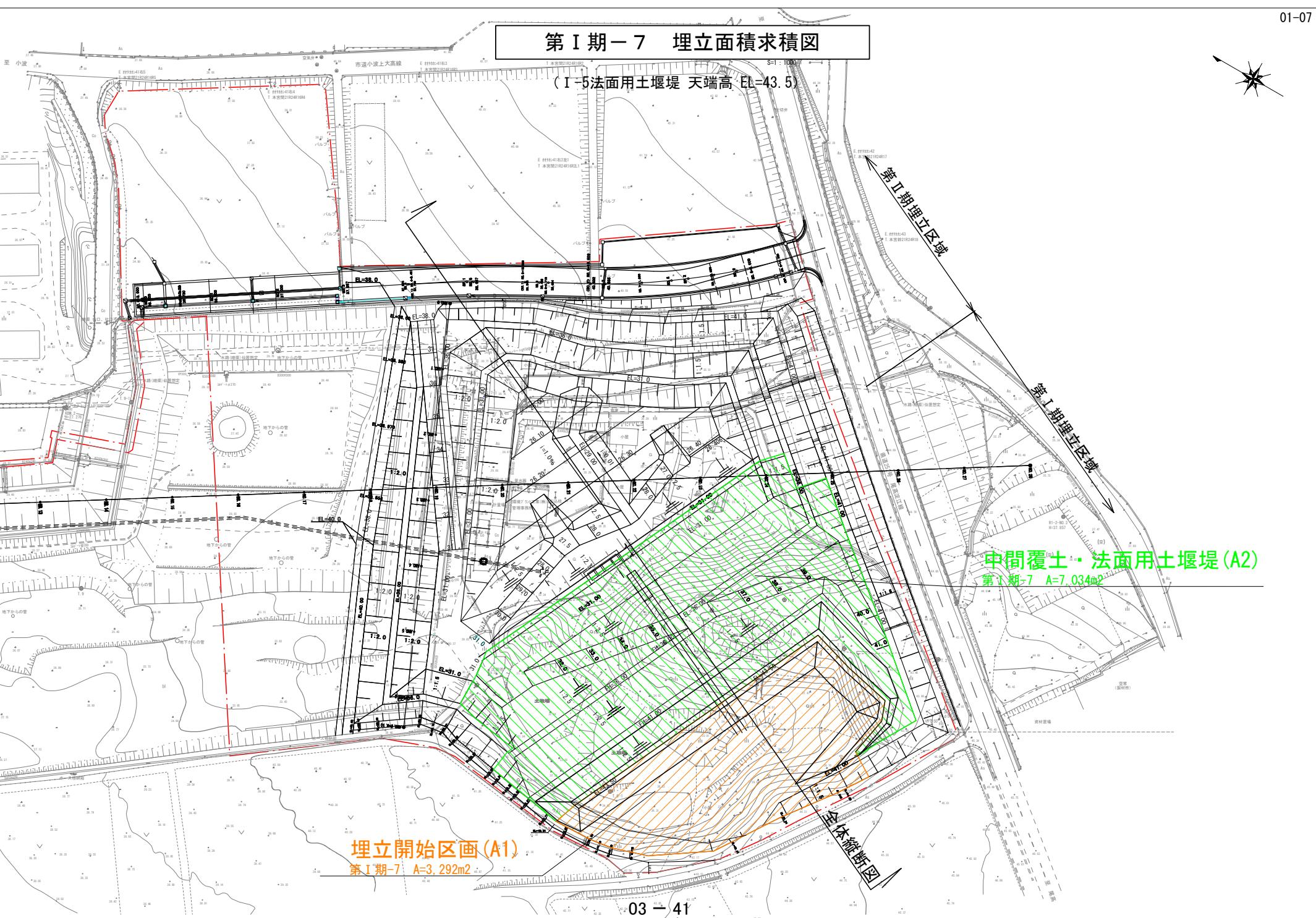
第Ⅰ期-6 埋立面積求積図

(I-4法面用土堰堤 天端高 EL=41.0)



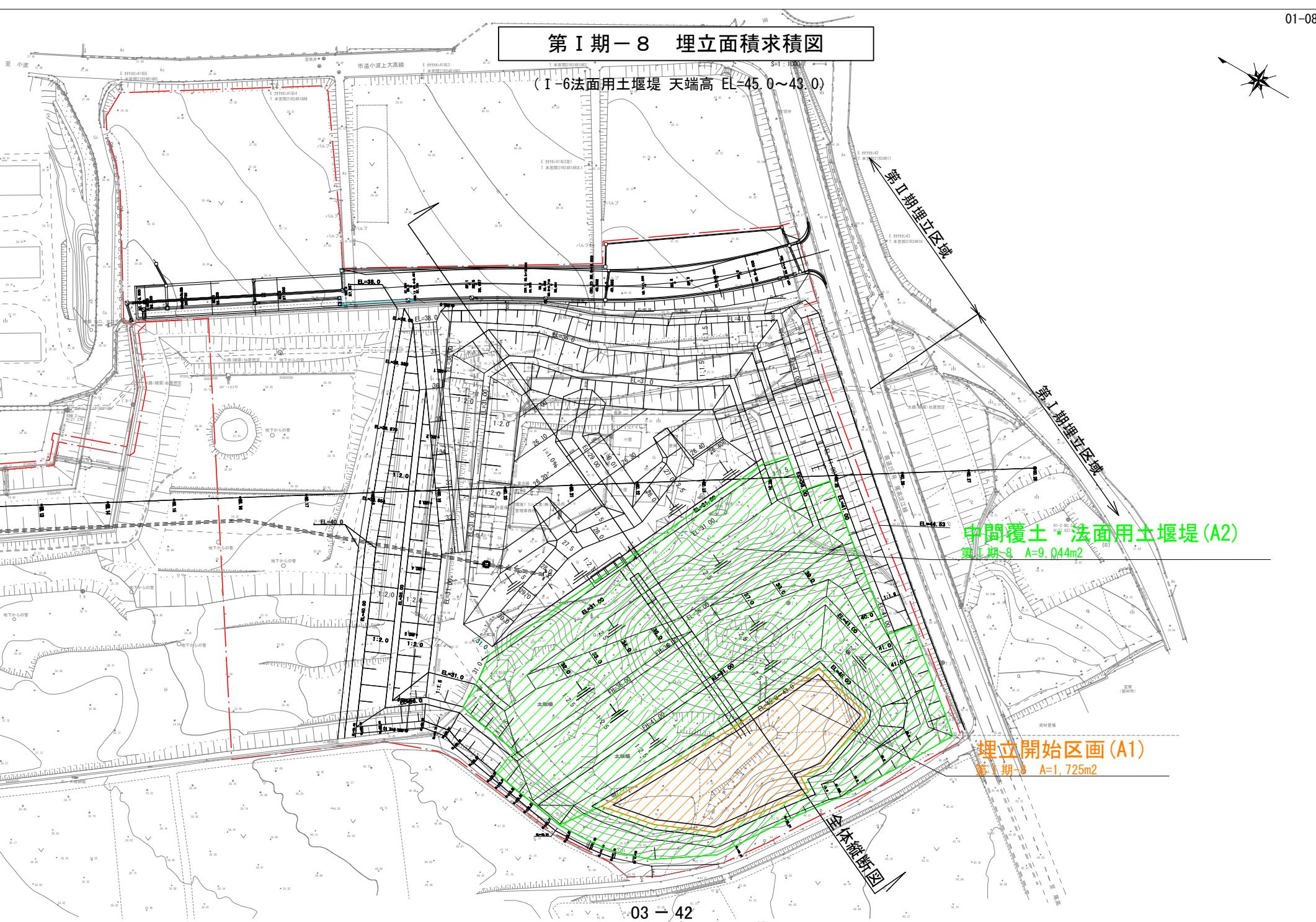
第Ⅰ期-7 埋立面積求積図

(I-5法面用土堰堤 天端高 EL=43.5)

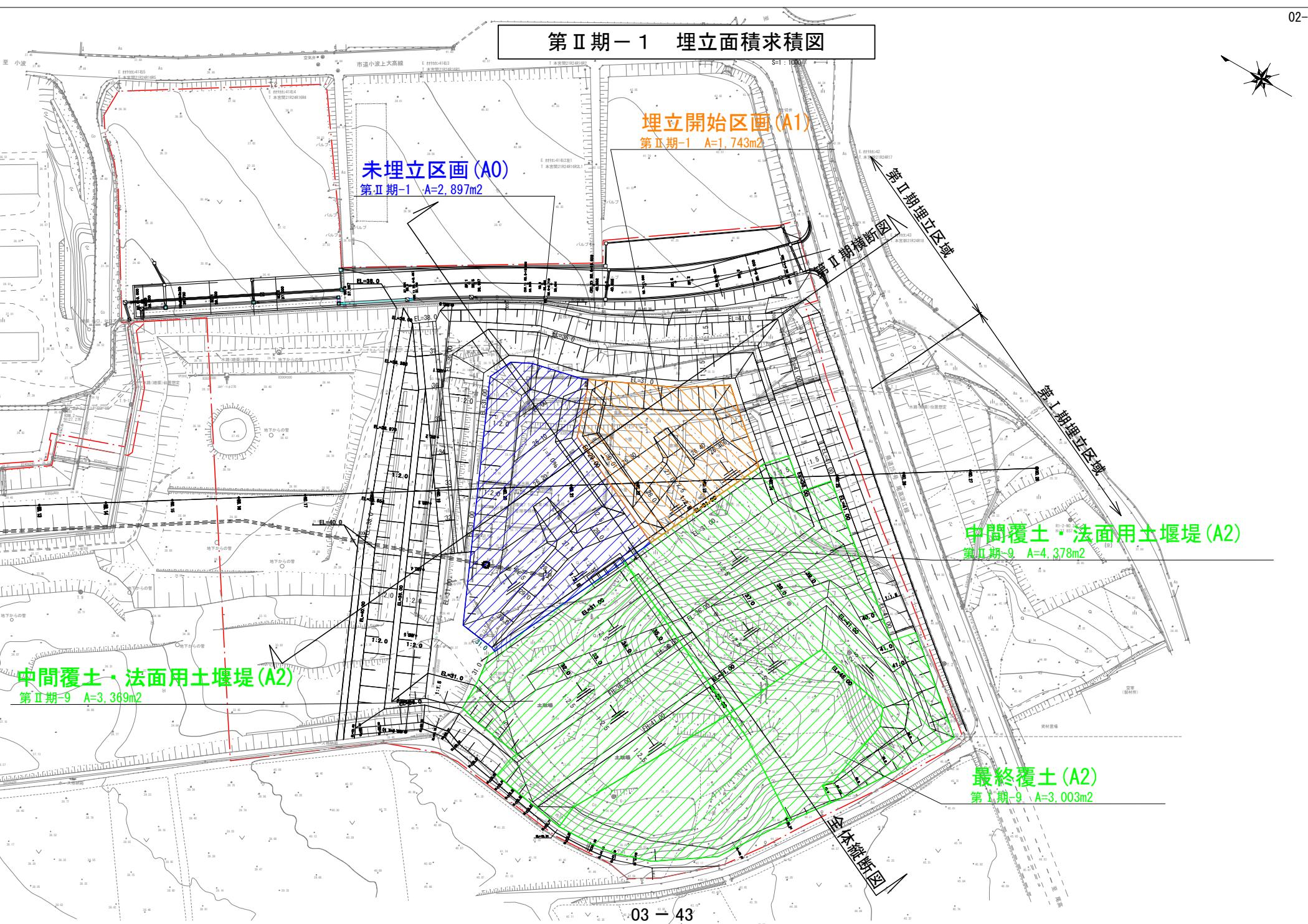


第Ⅰ期-8 埋立面積求積図

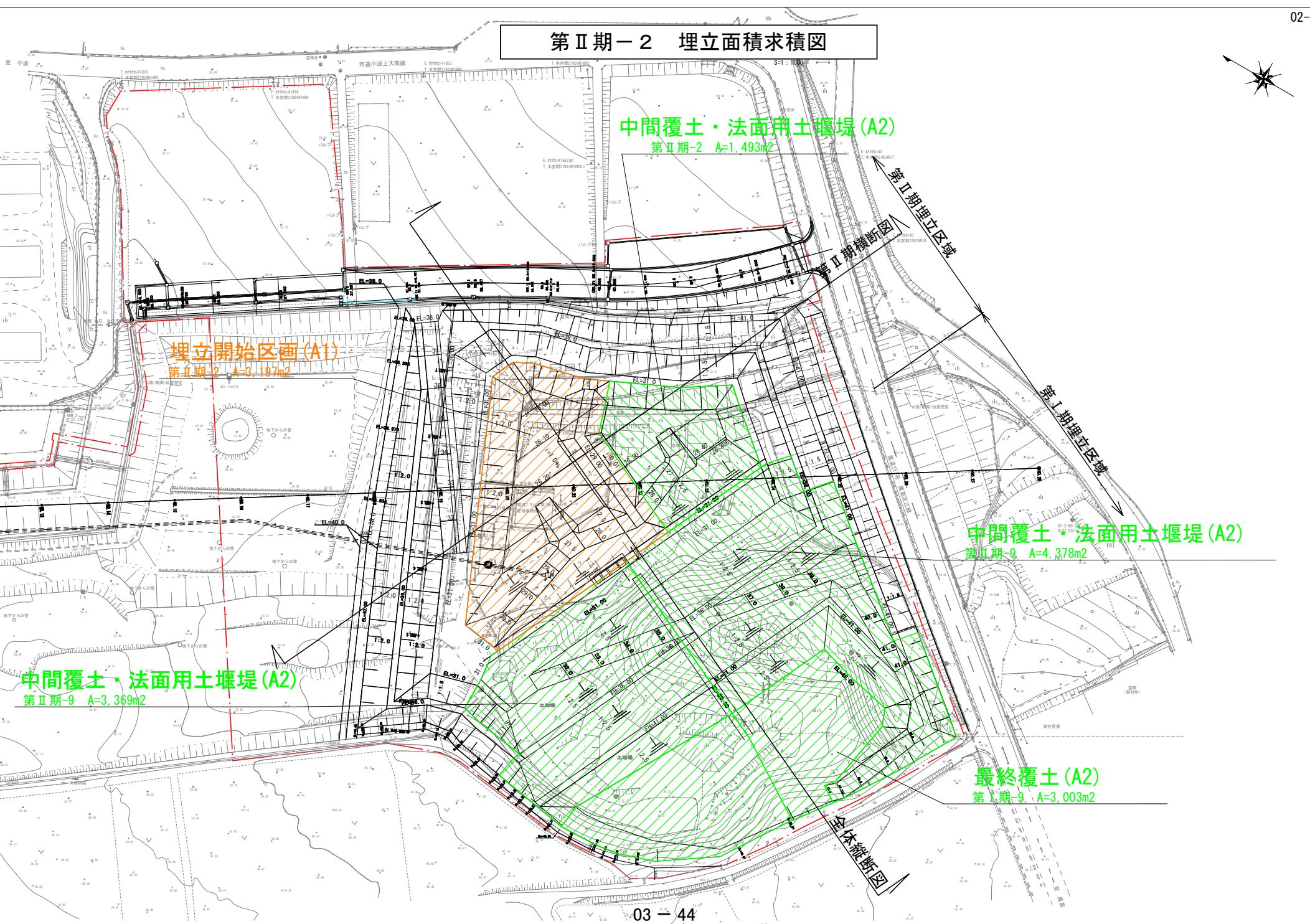
(I-6法面用土堰堤 天端高 EL=45.0~43.0)



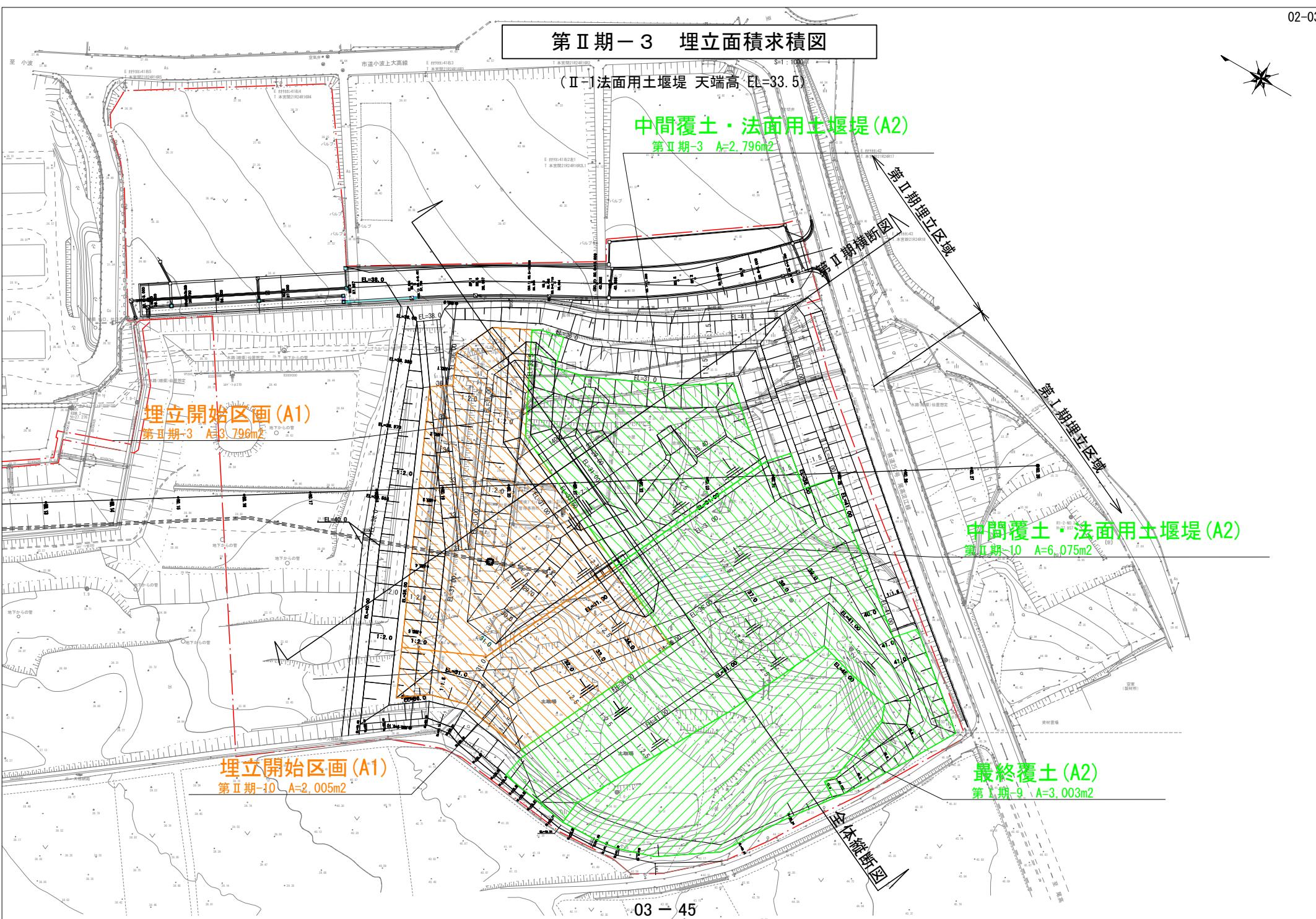
第Ⅱ期-1 埋立面積求積図



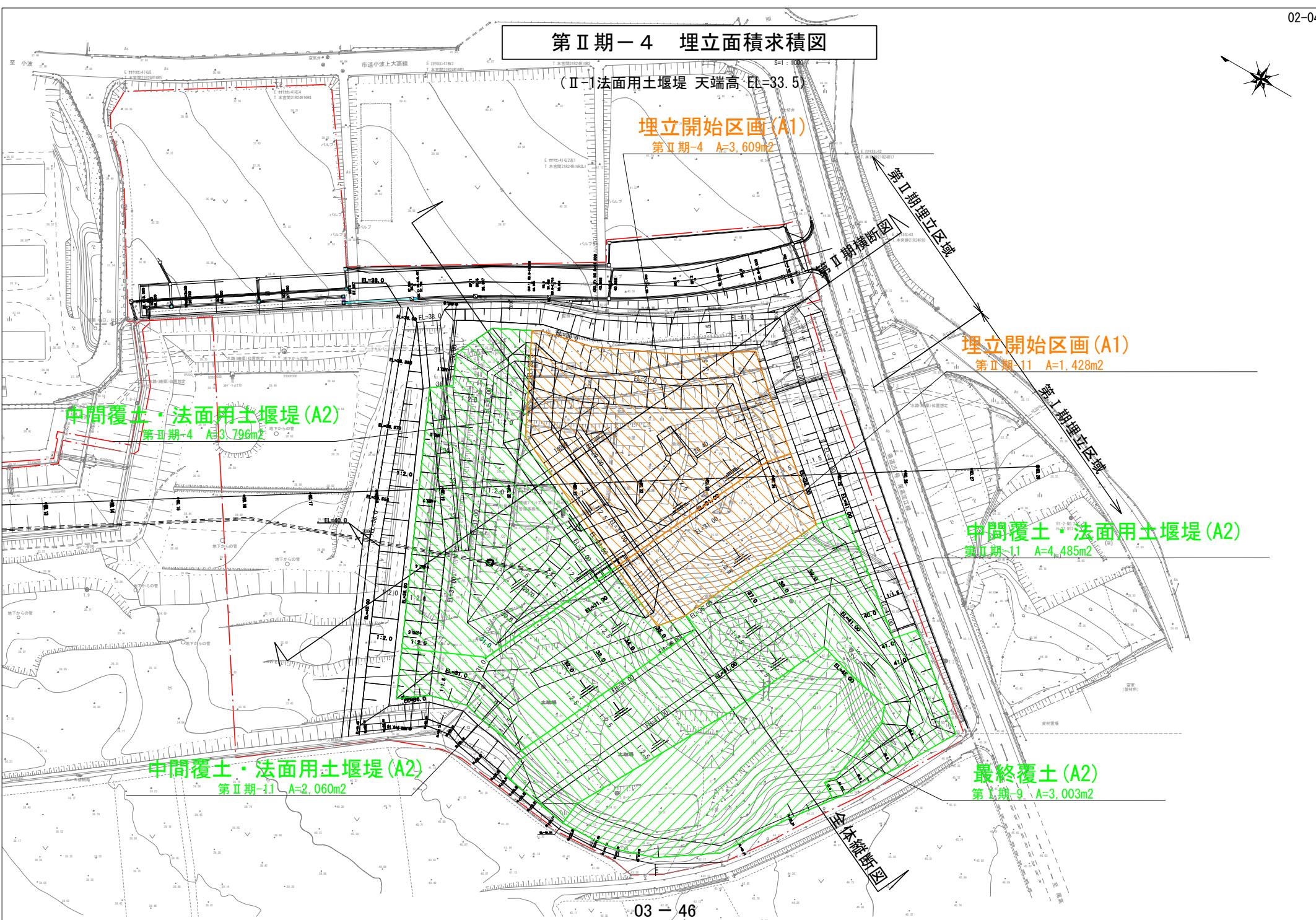
第Ⅱ期-2 埋立面積求積図



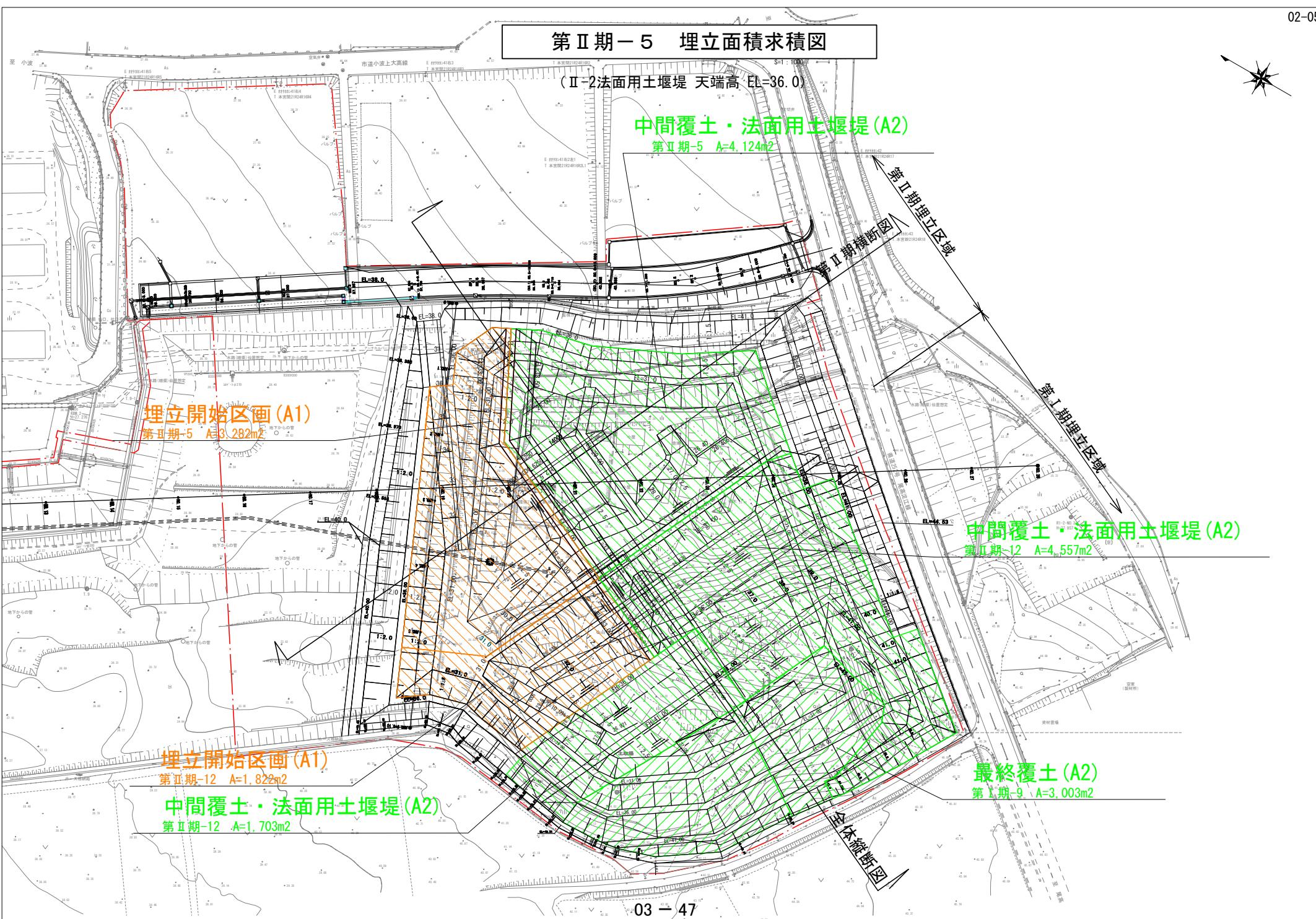
第Ⅱ期-3 埋立面積求積図



第Ⅱ期-4 埋立面積求積図



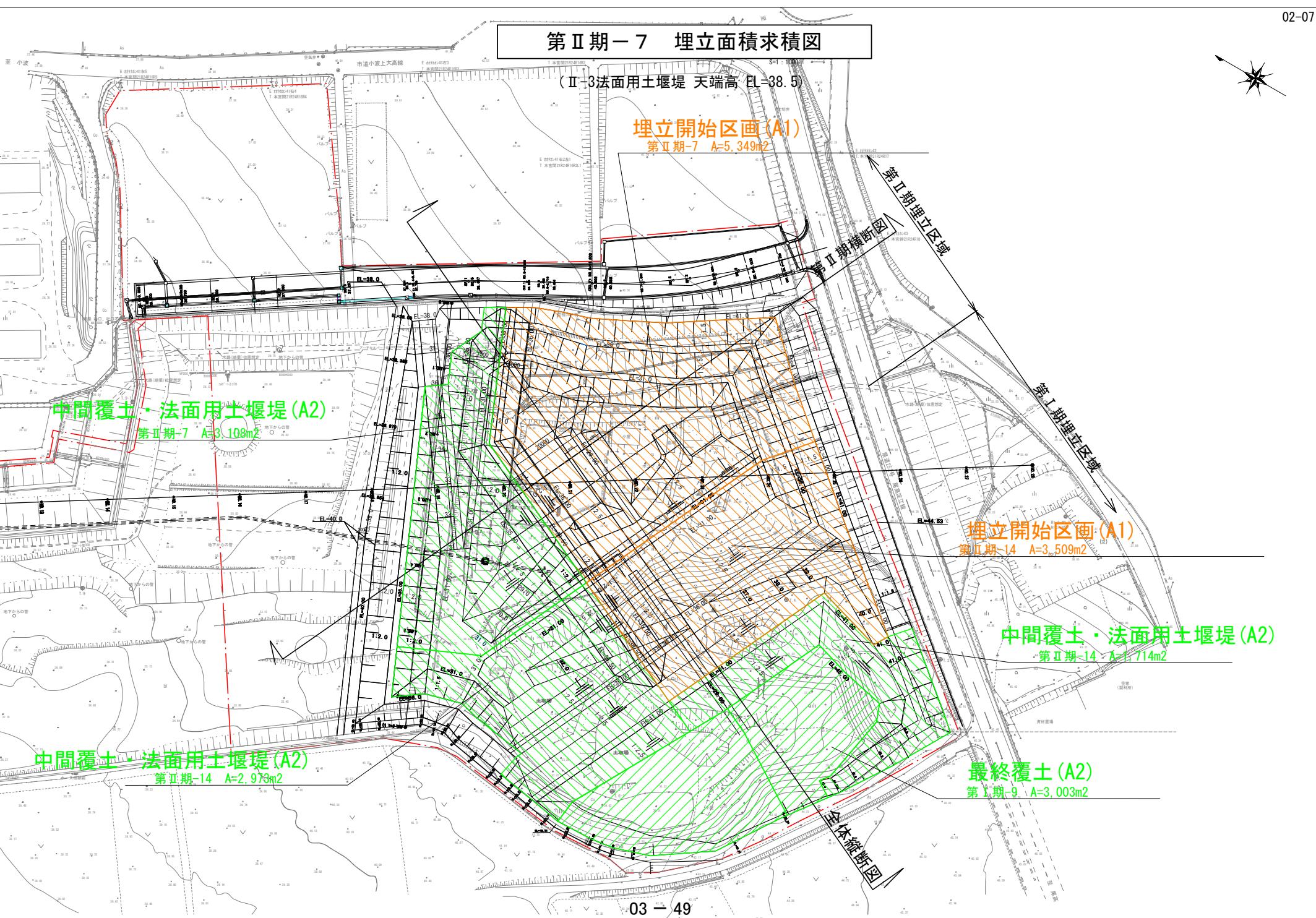
第Ⅱ期-5 埋立面積求積図



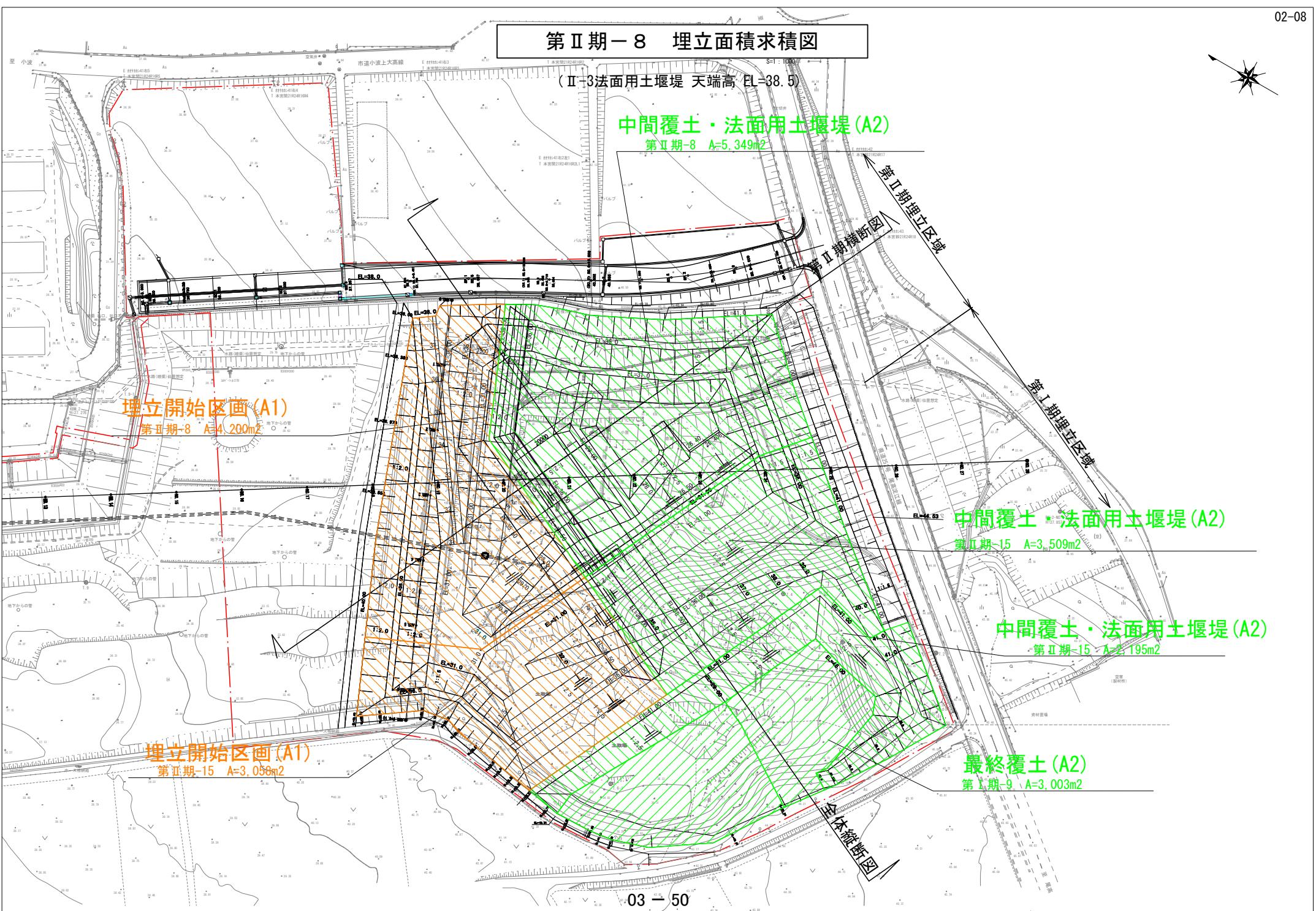
第Ⅱ期-6 埋立面積求積図



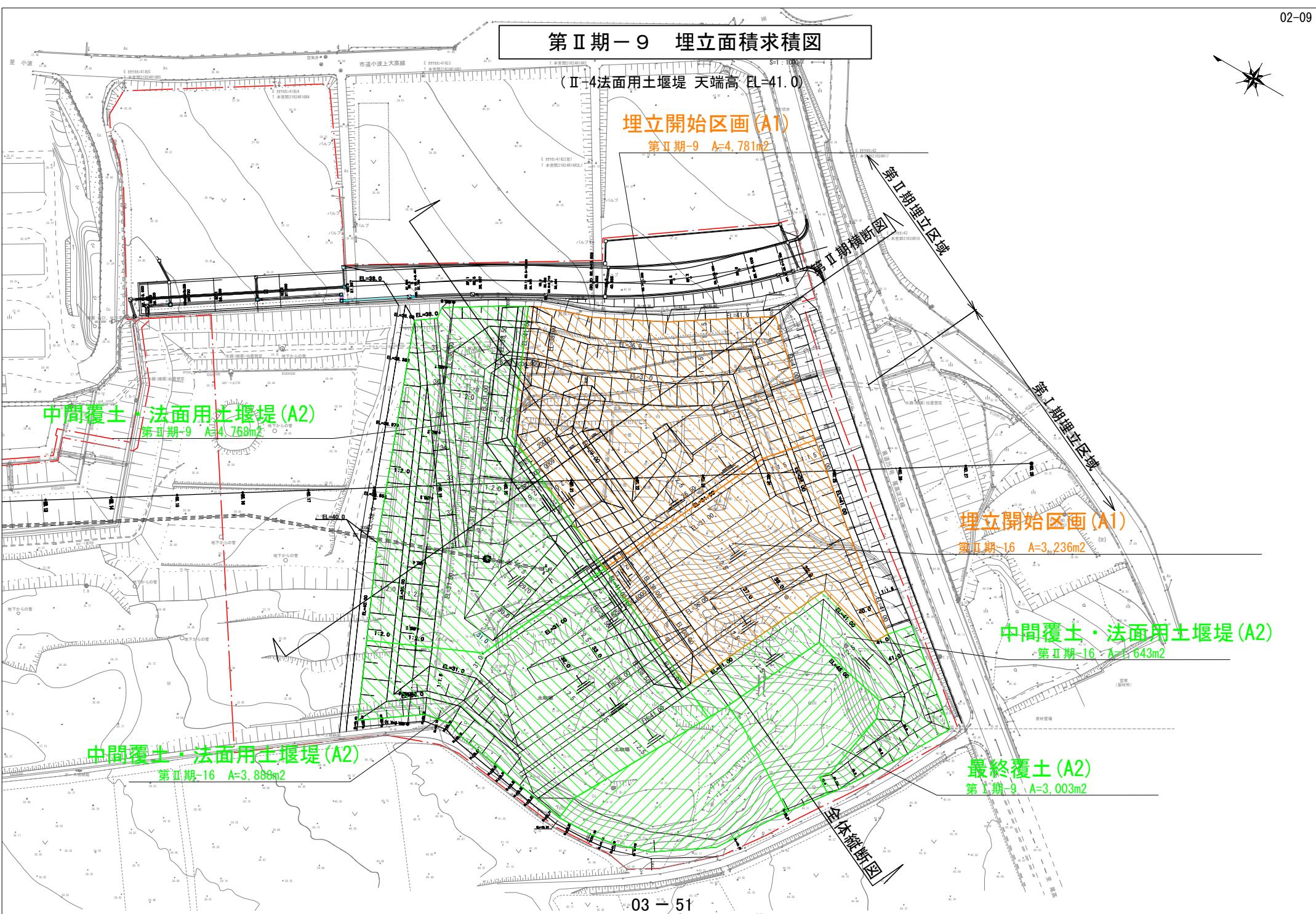
第Ⅱ期-7 埋立面積求積図



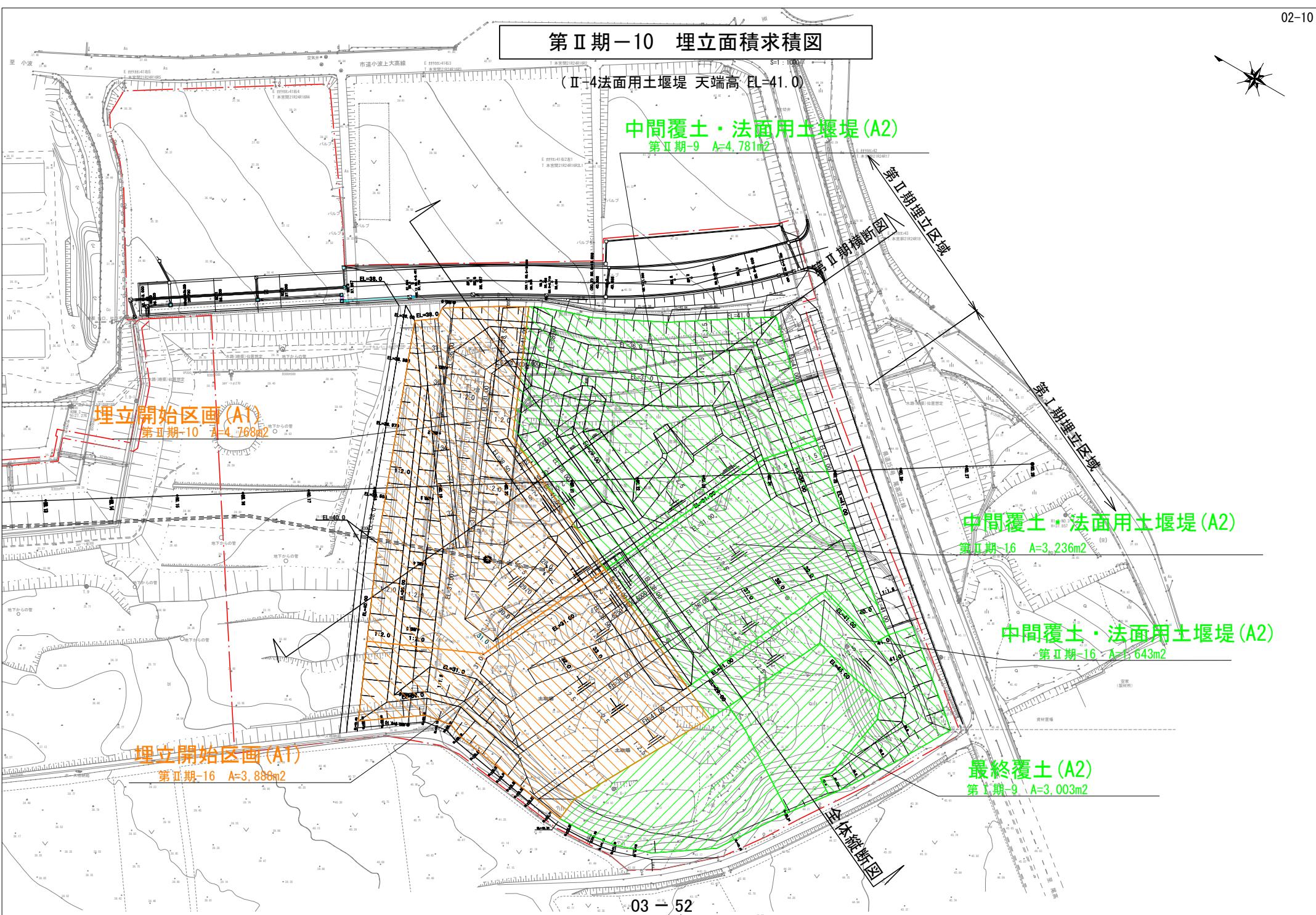
第Ⅱ期-8 埋立面積求積図



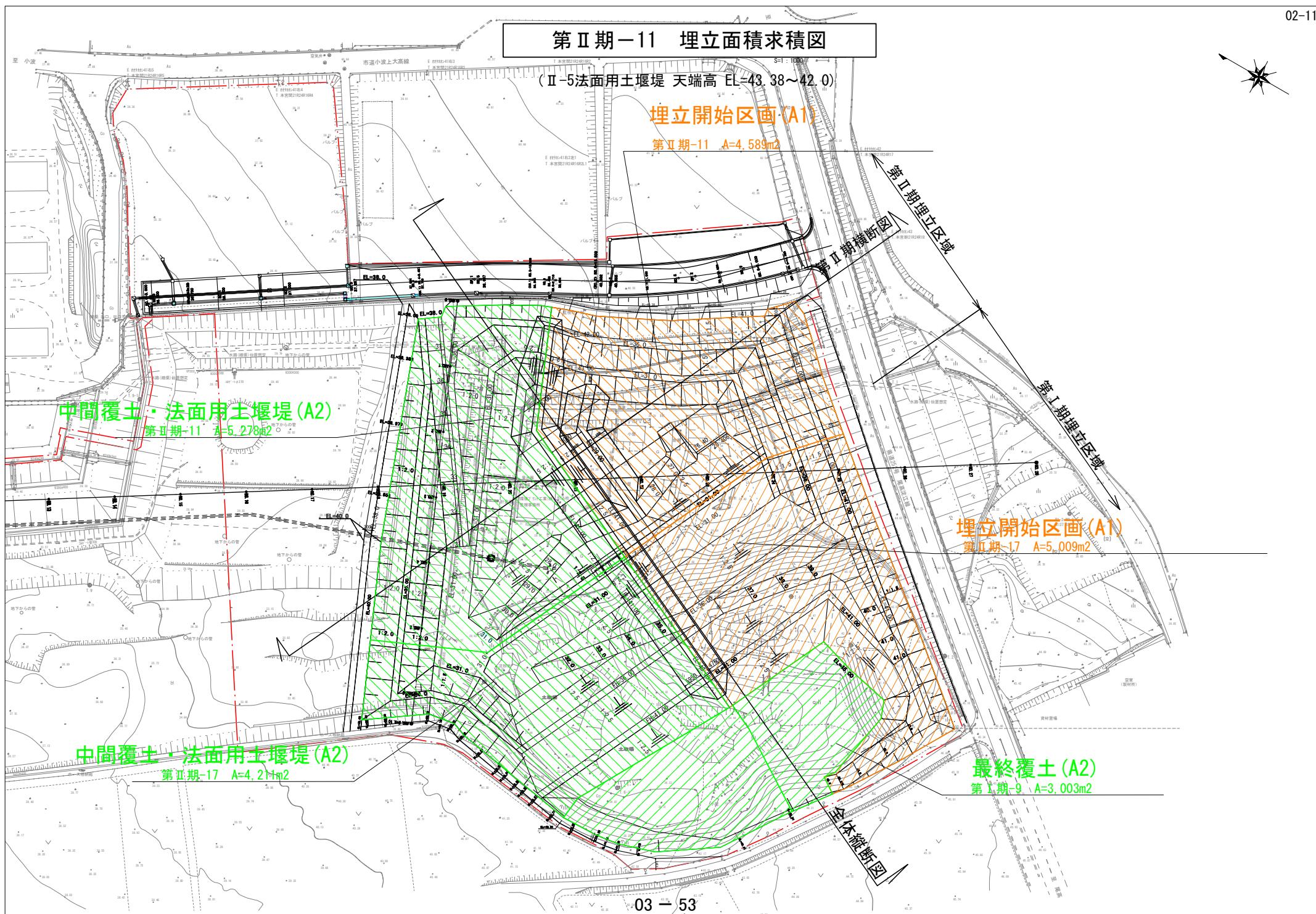
第Ⅱ期-9 埋立面積求積図



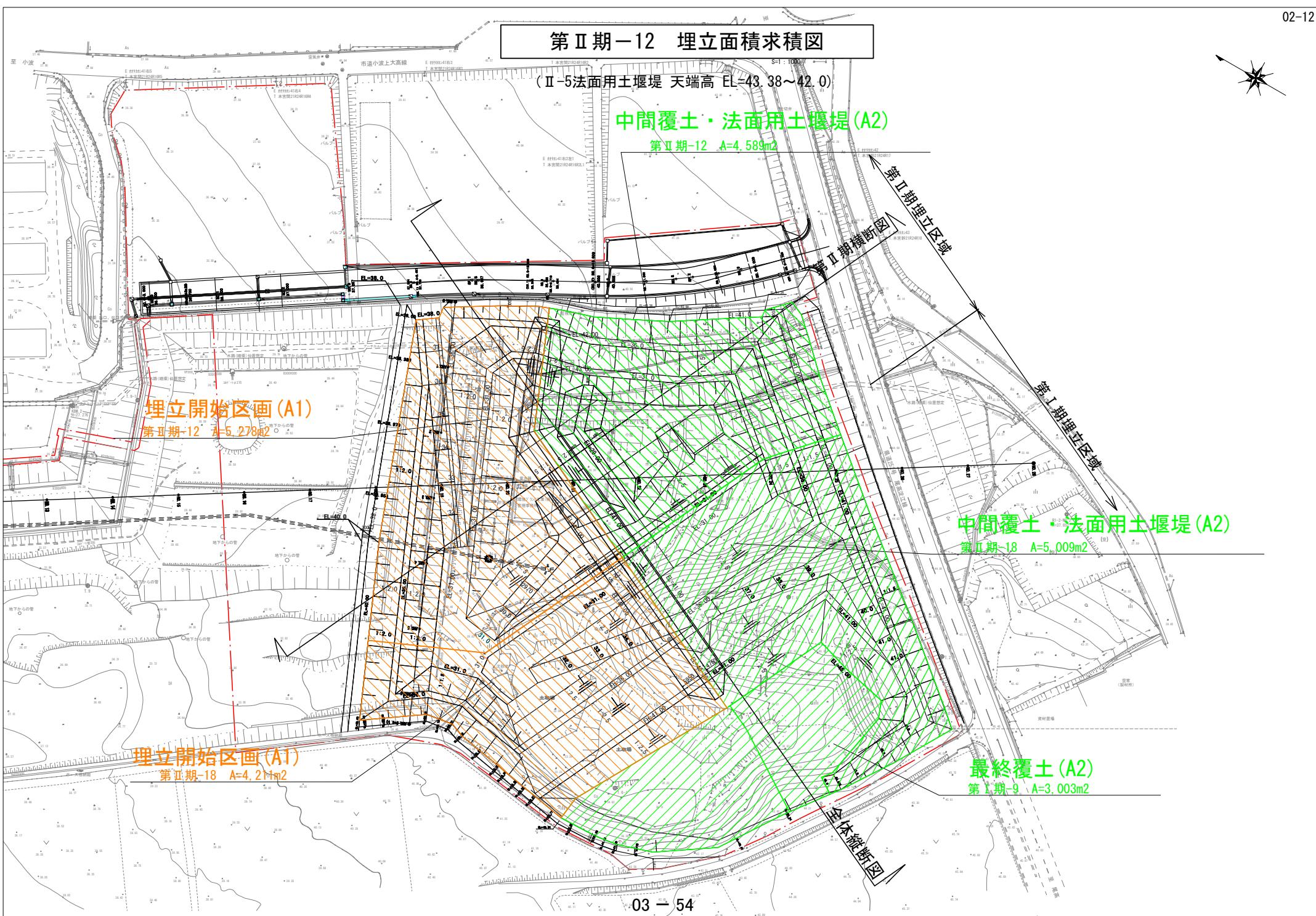
第Ⅱ期-10 埋立面積求積図



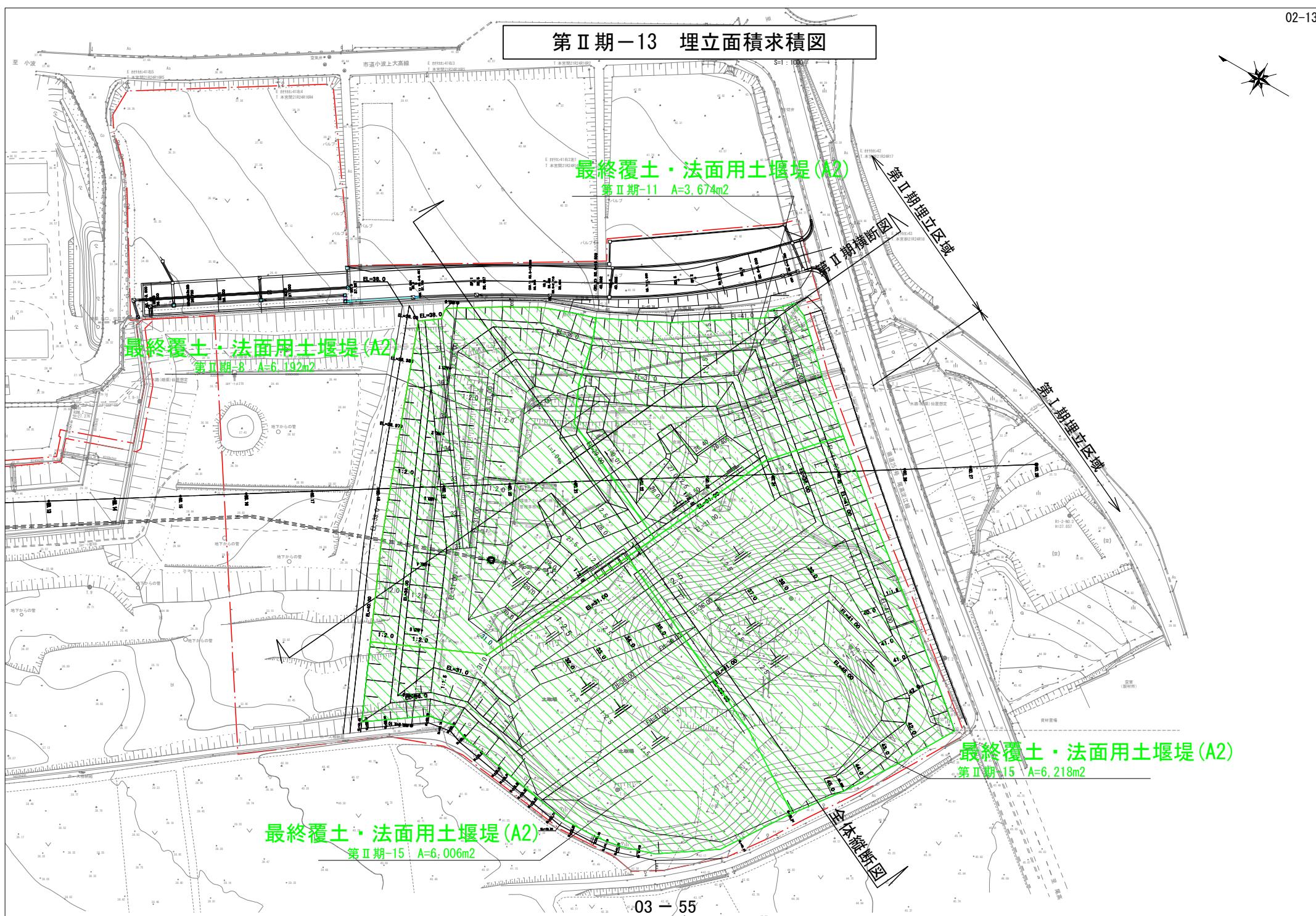
第Ⅱ期-11 埋立面積求積図



第Ⅱ期-12 埋立面積求積図



第Ⅱ期-13 埋立面積求積図



土量計算書

第Ⅰ期埋立容量					第Ⅱ期埋立容量				
標高(m)	距離(m)	面積(m ²)	平均(m ²)	立積(m ³)	標高(m)	距離(m)	面積(m ²)	平均(m ²)	立積(m ³)
29.0mまで					29.0mまで				
27.91	—	1,758.0	—	—	27.25	—	762.0	—	—
29.00	1.09	2,166.7	1,962.4	2,139.0	29.00	1.75	1,226.2	994.1	1,739.7
計	1.09			2,139.0	計	1.75			1,739.7
29.0mまで					29.0mまで				
27.88	—	1,809.3	—	—	27.18	—	1,073.3	—	—
29.00	1.12	2,279.1	2,044.2	2,289.5	29.00	1.82	1,936.6	1,505.0	2,739.1
計	1.12			2,289.5	計	1.82			2,739.1
29.0~45.0mまで					29.0~45.0mまで				
29.00	—	4,622.9	—	—	29.00	—	3,304.1	—	—
31.00	2.00	5,684.0	5,153.5	10,307.0	31.00	2.00	4,494.6	3,899.4	7,798.8
31.00	0.00	4,959.3	5,321.7	0.0	31.00	0.00	6,680.5	5,587.6	0.0
36.00	5.00	4,726.1	4,842.7	24,213.5	36.00	5.00	10,883.3	8,781.9	43,909.5
36.00	0.00	4,819.8	4,773.0	0.0	36.00	0.00	11,781.7	11,332.5	0.0
39.00	3.00	4,617.9	4,718.9	14,156.7	38.00	2.00	13,660.0	12,720.9	25,441.8
39.00	0.00	4,500.4	4,559.2	0.0	38.00	0.00	13,652.8	13,656.4	0.0
41.00	2.00	4,263.5	4,382.0	8,764.0	40.00	2.00	14,913.5	14,283.2	28,566.4
41.00	0.00	4,221.4	4,242.5	0.0	41.00	1.00	14,901.3	14,907.4	14,907.4
42.00	1.00	3,933.6	4,077.5	4,077.5	41.00	0.00	15,377.0	15,139.2	0.0
42.00	0.00	3,845.2	3,889.4	0.0	43.00	2.00	15,093.6	15,235.3	30,470.6
43.50	1.50	3,173.9	3,509.6	5,264.4	44.00	1.00	12,163.6	13,628.6	13,628.6
44.00	0.50	2,469.3	2,821.6	1,410.8	44.70	0.70	7,945.6	10,054.6	7,038.2
44.70	0.70	1,054.8	1,762.1	1,233.5	45.00	0.30	0.0	3,972.8	1,191.8
44.90	0.20	0.0	527.4	105.5	計	16.00			172,953.1
計	15.90			69,532.9					
合計				73,961.4	合計				177,431.9

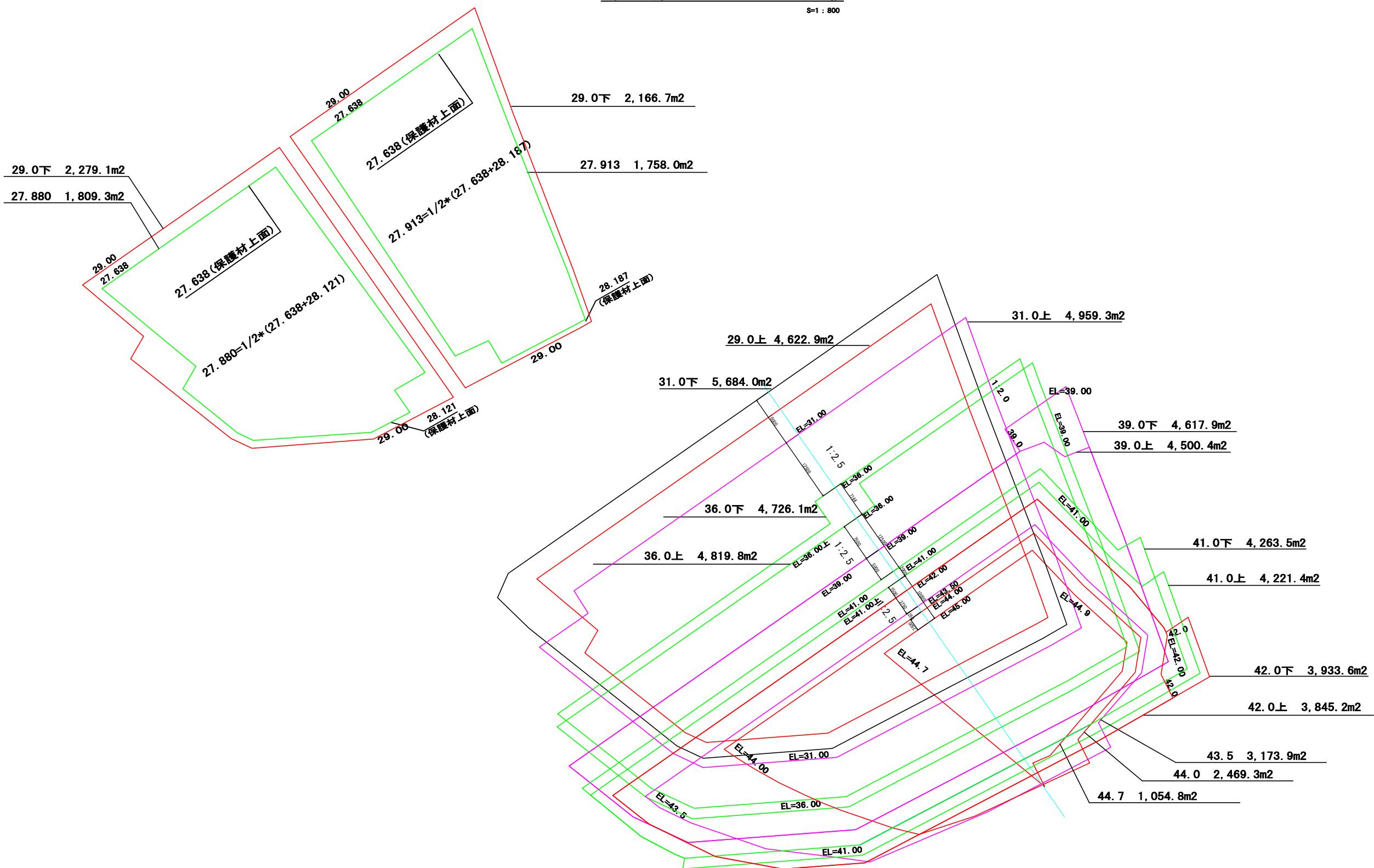
I期+II期合計 251,393.3m³

土量計算書

第Ⅰ期 法面用土堰堤土量				第Ⅱ期 法面用土堰堤・区画堤土量				
標高(m)	面積(m ²)	距離, 厚(m)	立積(m ³)	標高(m)	面積(m ²)	距離, 厚(m)	立積(m ³)	
中間覆土				(Ⅱ-1) 区画堤	21. 6	94. 10	2, 032. 6	
31. 0~30. 5m	5, 551. 9	0. 50	2, 776. 0	(Ⅱ-1) 区画堤斜路	25. 0	5. 00	125. 0	
				"	23. 5	5. 00	117. 5	
				(Ⅱ-2) 区画堤	27. 2	112. 40	3, 057. 3	
(I -1) 法面用土堰堤	21. 6	112. 40	2, 427. 8	中間覆土				
(I -1) 土堰堤斜路	25. 0	5. 00	125. 0	36. 0~35. 5m	4, 749. 7	0. 50	2, 374. 9	
					5, 441. 8	0. 50	2, 720. 9	
(I -2) 法面用土堰堤	27. 2	116. 60	3, 171. 5	(Ⅱ-2) 区画堤斜路	36. 0	5. 00	180. 0	
中間覆土				"	23. 5	5. 00	117. 5	
36. 0~35. 5m	4, 253. 4	0. 50	2, 126. 7	"	0. 9	5. 20	4. 7	
(I -2) 土堰堤斜路	36. 0	5. 00	180. 0	(Ⅱ-3) 区画堤	27. 9	122. 80	3, 426. 1	
				(Ⅱ-3) 区画堤斜路	33. 8	5. 00	169. 0	
(I -3) 法面用土堰堤	28. 7	123. 70	3, 550. 2	"	25. 0	7. 70	192. 5	
				(Ⅱ-4) 区画堤	27. 2	124. 50	3, 386. 4	
(I -3) 土堰堤斜路	1/2*(95. 1+126. 1)*3. 0=		331. 8	(Ⅱ-4) 区画堤斜路	23. 9	5. 00	119. 5	
				"	36. 0	5. 00	180. 0	
(I -4) 法面用土堰堤	27. 2	128. 90	3, 506. 1	(Ⅱ-5) 区画堤	22. 4	115. 40	2, 585. 0	
(I -4) 土堰堤斜路	1/2*(5. 5+50. 4)*1. 0=		28. 0	(Ⅱ-5) 区画堤斜路	27. 4	5. 00	137. 0	
"	1/2*(50. 4+189. 2)*2. 0=		239. 6	"	29. 2	5. 00	146. 0	
				(Ⅱ-6) 中間覆土				
(I -5-1) 法面用土堰堤	28. 2	106. 40	3, 000. 5	41. 0~40. 5m	10, 688. 3	0. 50	5, 344. 2	
(I -5-2) 法面用土堰堤	10. 3	126. 80	1, 306. 0	(Ⅱ-6) 法面用土堰堤				
中間覆土				東側県道取付道路部	95. 2	52. 90	5, 036. 1	
41. 0~40. 5m	1, 368. 2	0. 50	684. 1		59. 3	48. 60	2, 882. 0	
(I -5) 土堰堤斜路	36. 0	5. 00	180. 0	県道部	13. 4	125. 00	1, 675. 0	
				西側道路部	29. 0	69. 30	2, 009. 7	
(I -6) 法面用土堰堤	6. 4	215. 70	1, 380. 5	一廃埋立部	58. 3	101. 50	5, 917. 5	
最終覆土				(Ⅱ-6) 最終覆土				
平均44. 2m	1, 764. 9	1. 00	1, 764. 9	45. 0/44. 0~43. 0/42. 0m	13, 815. 0	1. 00	13, 815. 0	
(I -6) 土堰堤斜路	1/2*(14. 9+111. 5)*1. 7=		107. 4	(Ⅱ-6) 土堰堤斜路	49. 0	5. 00	245. 0	
								I + II 期
I 期 法面用土堰堤+覆土+斜路 計			26, 886. 1	II 期 法面用土堰堤・区画堤+覆土+斜路 計			57, 996. 4	84, 882. 5
I 期 廃棄物			47, 075. 3	II 期 廃棄物			119, 435. 5	166, 510. 8
I 期 土堰堤+覆土+廃棄物			73, 961. 4	II 期 法面用土堰堤+覆土+廃棄物			177, 431. 9	251, 393. 3

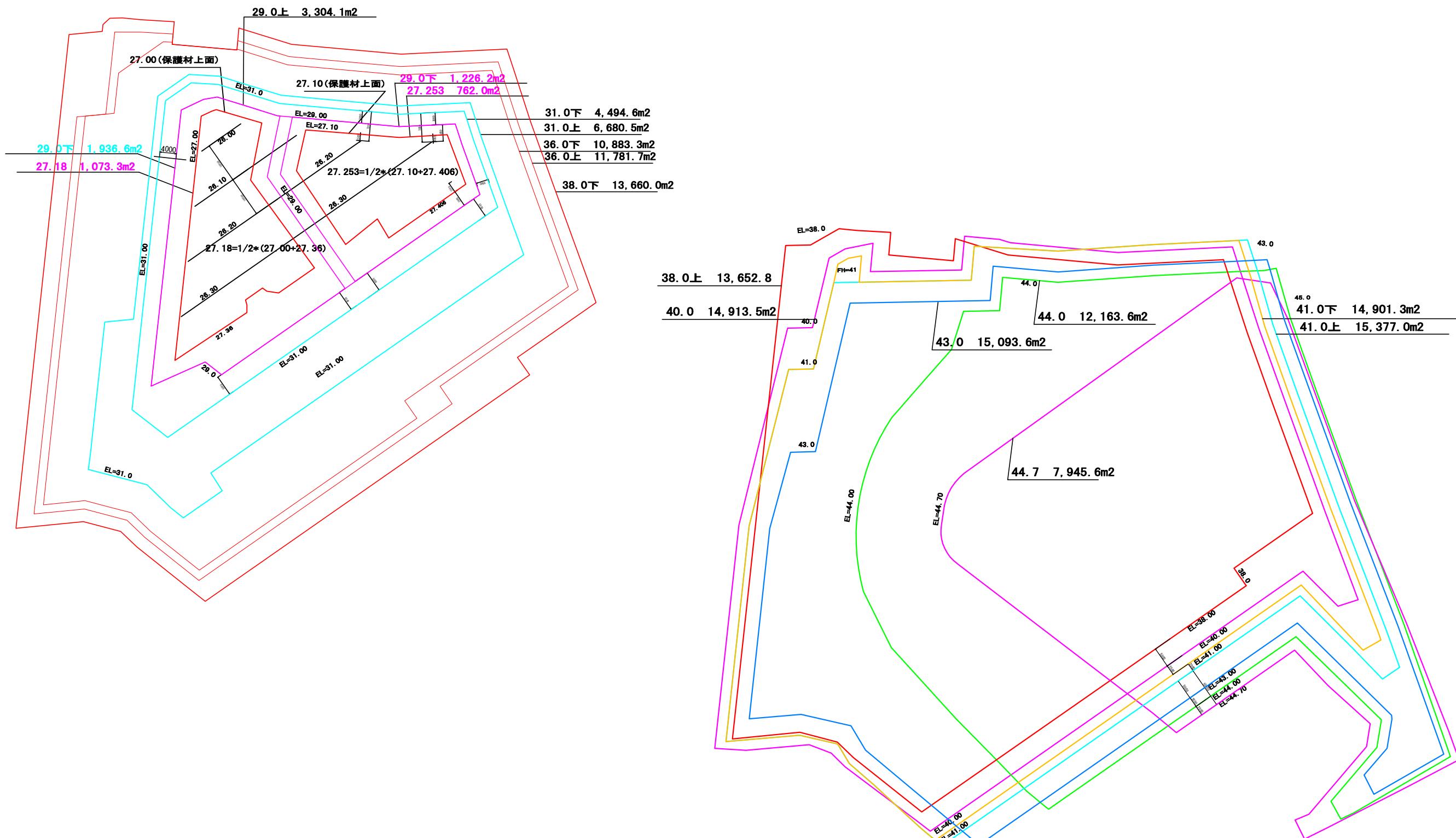
第Ⅰ期／埋立スライス面積

S=1 : 800



第Ⅱ期／埋立スライス面積

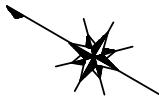
S=1 : 100



第Ⅰ期 中間覆土量算出平面図

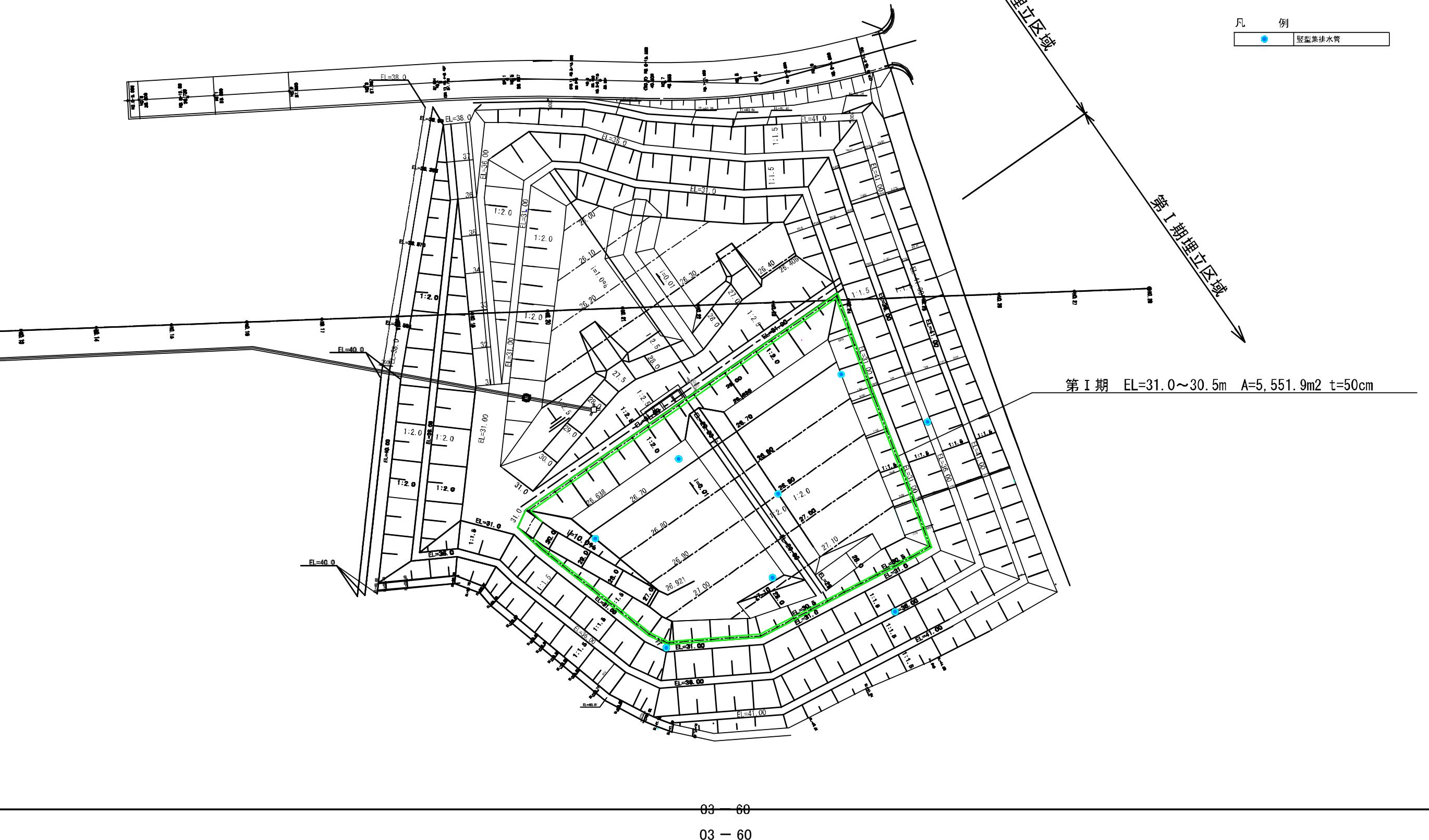
中間覆土 (EL=31.0~30.5m)

S=1 : 1000



凡 例

●	竖型集排水管
---	--------



第Ⅰ期(Ⅰ-1)法面用土堰堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅰ期(I-2)法面用土堰堤土量算出平面図

S=1:1000

中間覆土(EL=36.0~35.5m)



第Ⅰ期(Ⅰ-3)法面用土堰堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅰ期(Ⅰ-4)法面用土堰堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅰ期(I-5)法面用土堰堤土量算出平面図

S=1:1000

中間覆土(EL=41.5~41.0m)

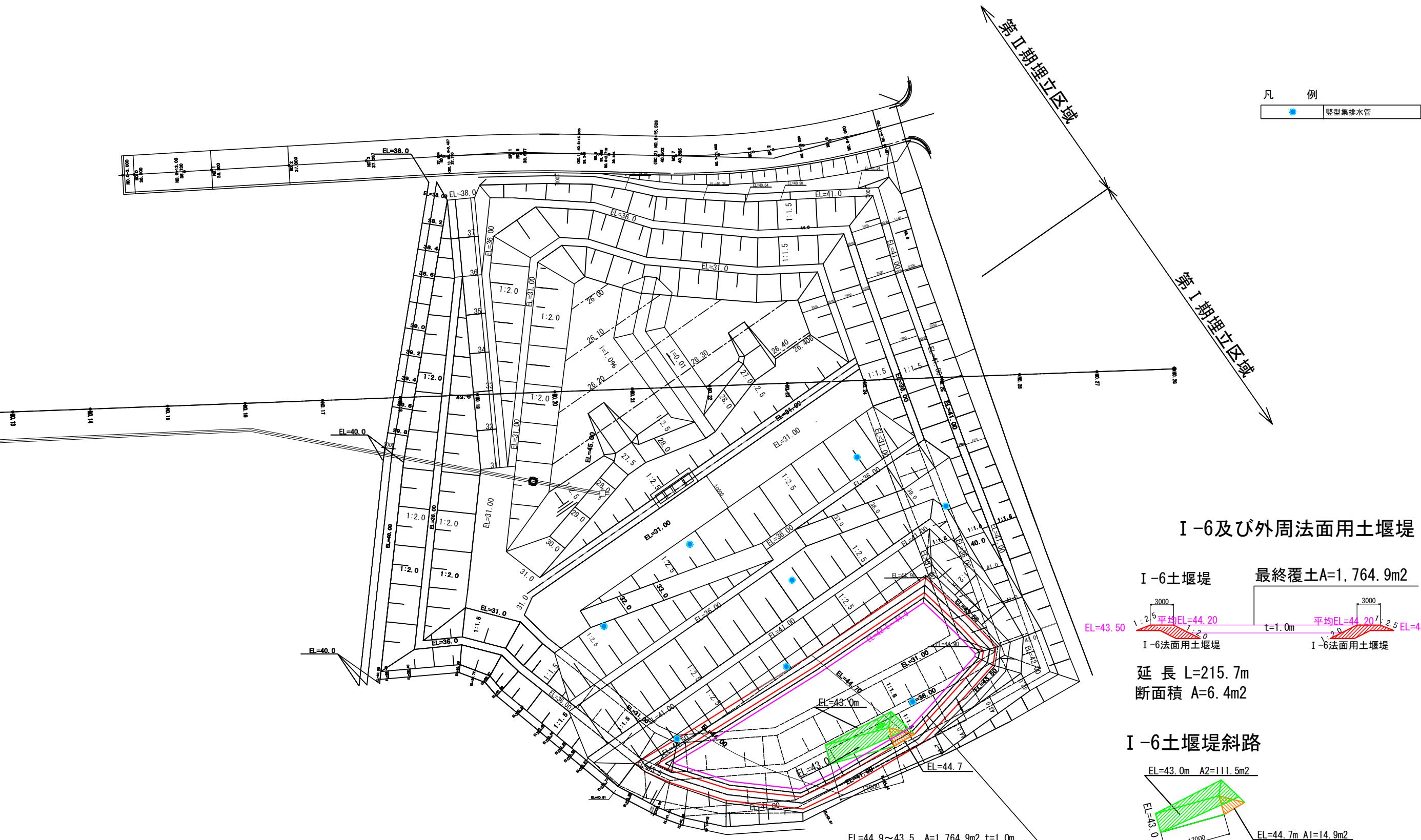


凡例
● 壓型集排水管

第Ⅰ期(I-6)法面用土堰堤土量算出平面図

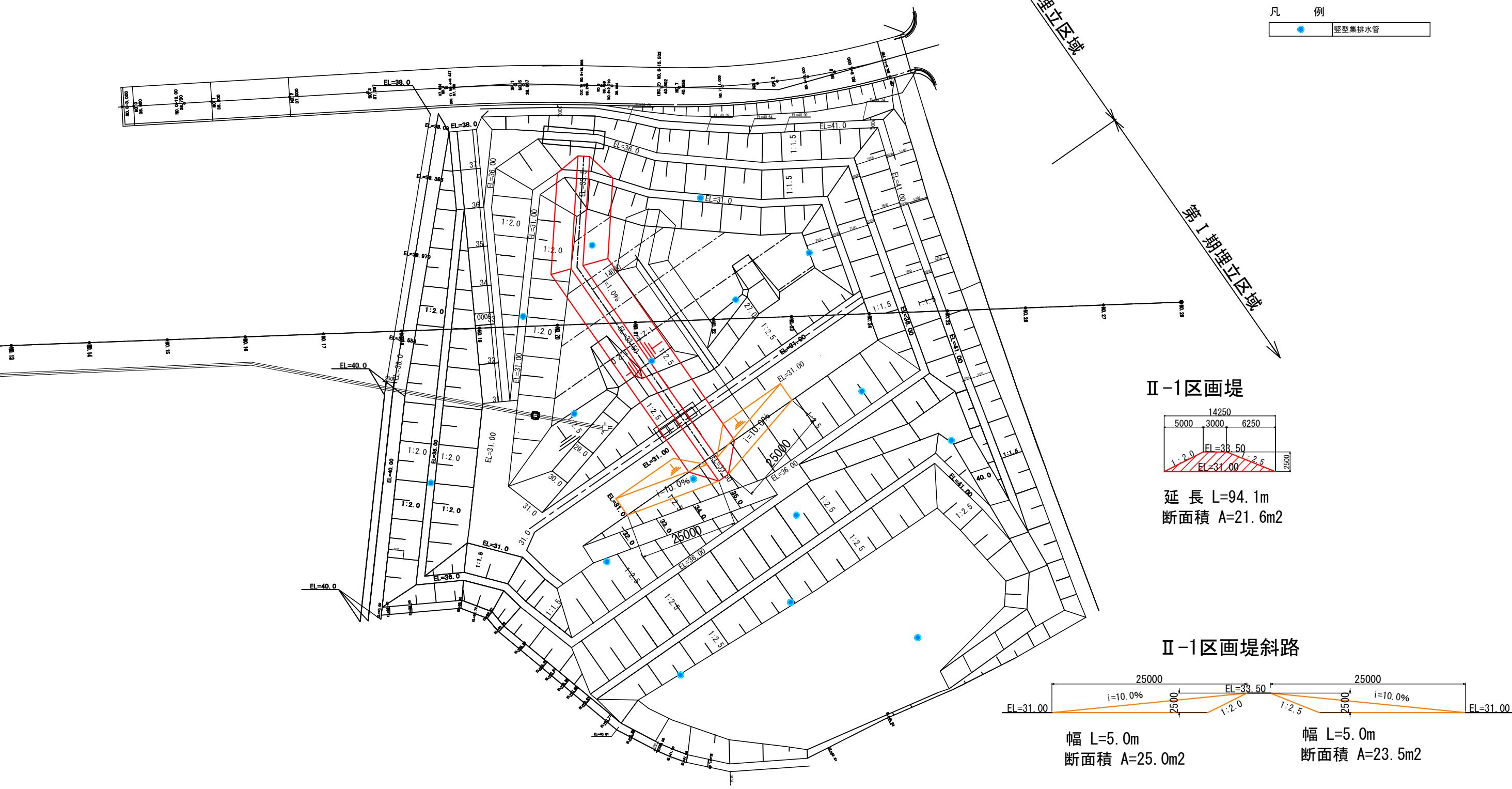
S=1 : 1000

最終覆土(EL=45.0~44.0m)



第Ⅱ期(Ⅱ-1)区画堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅱ期(Ⅱ-2)区画堤土量算出平面図

S=1 : 1000

中間覆土 (EL=36.0~35.5m)



凡 例

	竖型集排水管
--	--------



第Ⅱ期(Ⅱ-3)区画堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅱ期(Ⅱ-4)区画堤土量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅱ期(Ⅱ-5)区画堤量算出平面図

S=1 : 1000



第Ⅱ期(Ⅱ-6)法面用土堰堤、最終(中間)覆土求積平面図

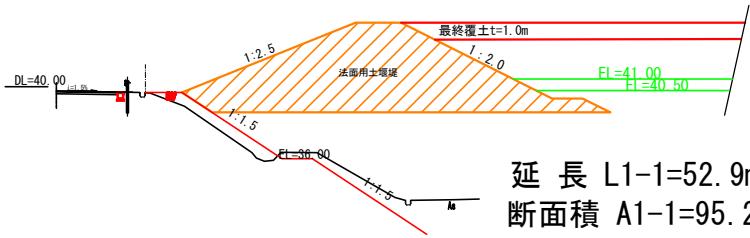
S=1 : 1000

東側県道取付道路部(1/2)

(NO. 20. 0~22. 0)

中間覆土 (EL=41. 0~40. 5m)

法面用土堰堤高 (H=5. 906+6. 620+5. 270, 平均H=5. 93m)



東側県道取付道路部(2/2)

(NO. 22. 0~24. 0)

中間覆土 (EL=41. 0~40. 5m)

法面用土堰堤高 (H=5. 270+4. 682+3. 718, 平均H=4. 56m)

最終覆土t=1.0m
法面用土堰堤
EL=41.00 EL=40.50
延長 L1-2=48.6m
断面積 A1-2=59.3m²

最終覆土A=13,815.0m²

中間覆土A=10,688.3m²

凡例
● 傾型集排水管

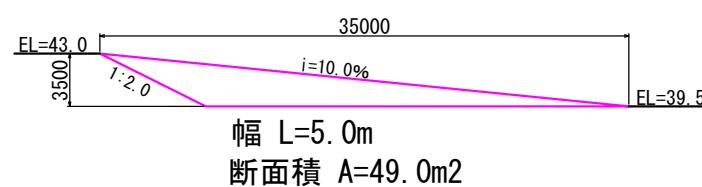
県道部

延長 L2=125.0m
断面積 A2=13.4m²

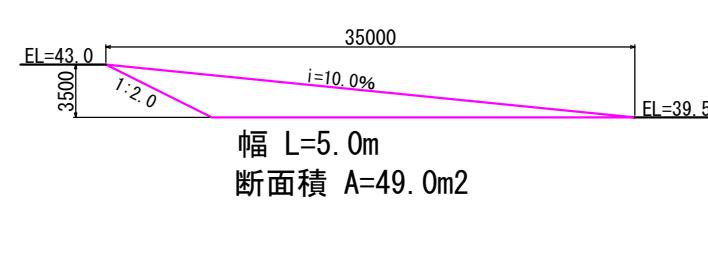
一廃埋立部

延長 L=101.5m
断面積 A4=58.3m²

一廃埋立部
土堰堤斜路



搬入路土量算出区間
35000



法面用土堰堤 L3=69.3m

根拠資料：埋立年数の算定

(1) 受入廃棄物量について

埋立年数の算定は、受入廃棄物量によって算定される。

受入廃棄物量は、過年度に実施したアンケート結果により、年間約 6,000 t の受入廃棄物量が見込まれている。

表 1 受入廃棄物量の見込み

受入産業廃棄物の種類		計画埋立処分量 (t/年)	割合	
管理型廃棄物	1) 燃え殻	3,130	52.2%	
	2) ばいじん	840	14.0%	
	3) 汚泥	有機性	30	0.5%
		無機性	280	4.7%
	4) 鉛さい	450	7.5%	
	5) 紙くず	350	5.8%	
	6) 木くず			
	7) 繊維くず			
安定型廃棄物	8) 13号廃棄物	0	0.0%	
	12) ガラスくず等 廃石膏ボードに限る	320	5.3%	
	9) 廃プラスチック類	0	0.0%	
	10) ゴムくず			
	11) 金属くず			
	12) ガラスくず等	600	10.0%	
	13) がれき類	石綿含有廃棄物		
		建設混合廃棄物（安定型）		
		その他		
計		6,000	100.0%	

(2) 換算係数の設定

受入廃棄物量は、重量ベースであるため、ここでは換算係数の設定を行う。

換算係数は様々あるが、受入廃棄物は重機で転圧される。そのため、埋立転圧状態における換算係数を設定することが合理的であると考えられる。

転圧された廃棄物の換算係数の設定は、他事例の公共廻与産業廃棄物最終処分場の測定結果を参考に設定する。

他事例における転圧後の換算係数の測定結果と本設計の換算係数を次表に示す。

表2 換算係数測定結果（他事例より）

転圧後の試験結果や、実測計測値は以下の通りととなった。

廃棄物の種類	単位重量 (t/m ³)	試験方法
覆土	1.906	砂置換
がれき類	1.129	砂置換
ガラスくず等	0.781	砂置換
燃え殻	2.212	砂置換
ばいじん	1.122	砂置換
非飛散性アスベスト	1.164	砂置換
廃プラスチック類	1.256	砂置換
混合廃棄物	0.759	砂置換 紙くず・金属くず
無機性汚泥	1.225	容器重量計測
有機性汚泥	1.500	容器重量計測
木くず	0.380	寸法・重量実測
繊維くず（畳）	0.279	寸法・重量実測
鉱さい	2.936	容器計量
非飛散性岩綿	1.164	推定

表3 換算係数の設定（詳細設計）

受入産業廃棄物の種類		転圧後の換算係数 (t / m ³)	数値根拠
管理型廃棄物	1) 燃え殻	2. 212	他事例より
	2) ばいじん	1. 122	他事例より
	3) 汚泥	1. 5	他事例より
		1. 225	他事例より
	4) 鉱さい	2. 936	他事例より
	5) 紙くず	0. 3	環境省通知
	6) 木くず		
	7) 繊維くず		
	8) 13号廃棄物	-	-
	12) ガラスくず等	1. 164	他事例より
安定型廃棄物	9) 廃プラスチック類	-	-
	10) ゴムくず		
	11) 金属くず		
	12) ガラスくず等		
	13) がれき類	1. 129	他事例より
計		-	-

なお、表中の「紙くず・木くず・繊維くず」は、「古紙を製紙原料に加工する工程で発生する廃棄物」が多数を占めることから、換算係数は「紙くず」を採用するものとするが、他事例においては、「紙くず」の測定結果がないことから、当該廃棄物の換算係数は、「環境省通知（H18.12.27 環廃産発第 061227006 号）及び日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを適用した。

(3) 計画埋立処分量

ここでは、計画埋立処分量を算定した。

なお、計画埋立処分量は、換算係数の設定に転圧後の数値を適用し、以下のとおり設定した。

○計画埋立処分量 : 4,540 (m³/年)

表4 計画埋立処分量

受入産業廃棄物の種類		計画埋立処分量 (t/年)	割合	転圧後の換算係数 (t/m ³)	計画埋立処分量 (m ³ /年)
管理型 廃棄物	1) 燃え殻	3,130	52.2%	2.212	1,416
	2) ぱいじん	840	14.0%	1.122	749.0
	3) 汚泥	30	0.5%	1.5	20
		280	4.7%	1.225	229
	4) 鉛さい	450	7.5%	2.936	153
	5) 紙くず	350	5.8%	0.3	1,167
	6) 木くず				
	7) 繊維くず				
	8) 13号廃棄物	0	0.0%	-	0
	12) ガラスくず等	320	5.3%	1.164	275
安定型 廃棄物	9) 廃プラスチック類	0	0.0%	-	0
	10) ゴムくず				
	11) 金属くず				
	12) ガラスくず等				
	13) がれき類	600	10.0%	1.129	531
計		6,000	100.0%	-	4,540

(4) 埋立年数の算定

前述の設定条件より、埋立年数を算出すると、次表のとおりとなる。

事業計画書では、第Ⅰ期：約10年、第Ⅱ期：約27年の計37年間としており、今回の計算でもおおむね同じ年数となった。この年数計算は、マクロ的な概算であるため、事業計画時の整理結果をそのまま踏襲し、Ⅰ期：10年、Ⅱ期：27年と整理する。

表5 埋立年数の算定

区分	第Ⅰ期	第Ⅱ期	備考
埋立廃棄物量 (m ³)	47,075.3	119,435.5	
埋立年数 (年)	10.4	26.3	年間埋立容量を4,540m ³ と設定

04_排ガス、排水の処理方法に係る 処理系統図

04 排ガス、排水の処理方法に係る処理系統図

■提示資料の要点

1 排ガスの処理方法について

当該施設は管理型最終処分場であるため、排ガス処理の施設は有しない。

2 排水の処理方法について

管理型最終処分場の浸出水処理施設に関する説明は、別章 05（06）浸出水処理施設の説明によるものとする。

